

# 令和 6 年度決算第一特別委員会

## 【 速 報 版 】

令和 7 年 10 月 16 日  
局別審査（みどり環境局関係）

# 速報版

- この会議録は録音を文字起こした初稿のため、誤字脱字がある場合があります。
- 正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものため、今後修正されることがあります。
- 正式な会議録が掲載された時点で速報版は削除されます。

横 浜 市 会

## みどり環境局関係

午後2時5分再開

○大桑正貴副委員長 休憩前に引き続き決算第一特別委員会を開きます。

○大桑正貴副委員長 それでは、みどり環境局関係の審査に入ります。

○大桑正貴副委員長 質問の通告がありますので、順次これを許します。

なお、投影資料の使用の申出があったものについては、いずれもこれを許します。

それではまず、深作祐衣委員の質問を許します。（拍手）

○深作祐衣委員 国民民主党・無所属の会の深作祐衣です。順次質問してまいります。

まず、公園プールの維持管理について伺います。

今年の夏も大変暑くて、子供たちが外で遊ぶ機会が本当に減少していることを子育て中の親として痛感しています。子供たちの発育にとって体を動かしたり、自然に触れ合ったり、また友達と遊ぶ、そういう機会があることはとても大切であり、本市においては屋外の公園プールの重要性が高まっていると思います。公園プールは身近で安心できる夏の避難所としての役割も担っているとも言えるのではないかでしょうか。

そこで、屋外公園プールの利用状況について伺います。

○小田嶋公園緑地部長 屋外公園プールは26か所あり、7月中旬からオープンし9月初旬まで営業しています。期間中の総利用者数は天候の影響などによる変動はありますか、例年30万人前後となっています。また、営業期間は学校の夏休みと時期がほぼ重なることもあります、夏に外で遊ぶことができる公共施設として多くの市民の皆様に御利用いただいております。

○深作祐衣委員 30万人、本当に多くの市民の方に利用されていることが分かります。だからこそ利用者の視点に立った管理運営が求められると思います。私は今年、地元都筑区の山崎公園に伺いました。スライドです。（資料を表示）このように暑さ対策も一部——この赤ちゃんが入れるプールもです——見られるのですけれども、山崎公園プールの場合、プールに入っている際、本当に日陰がなくて、休憩のためにプールから出てもなお日陰となる逃げ場の確保に苦戦して、さらなる取組の必要性を感じたところであります。

そこで、公園プールにおける夏の暑さへの対策について伺います。

○小田嶋公園緑地部長 今年の夏は各公園プールの状況に応じてテント等の日よけの設置、プールサイドへの遮熱シートの設置を行うとともに散水やミストの噴出など様々な工夫を行いました。現在、公園プールによっては施設の構造上、日陰がない場合もございますが、夏の暑さの中でも安心して御利用いただけるよう、今後、仮設テント等の設置を指定管理者とさらに検討するとともに施設改修に合わせた日よけの設置などの対策を進めていきます。

○深作祐衣委員 もうぜひお願いできればと思います。続いて、公園プールのトイレに

ついてです。次のスライドです。これも引き続き山崎公園プールなのですが、このように市内の公園プールにはまだまだ和式トイレが残っていることに実際に行ってみて気づきました。ただでさえなれない水着、そしてぬれている体で子連れだと、この令和の時代、子供も大人も和式トイレに慣れておらずスムーズに利用できない親子を多く見ました。

そこで、公園プールのトイレの洋式化の状況について教えてください。

○小田嶋公園緑地部長 市内には26の公園プールがあり、トイレは合計で145基あります。このうち85基が和式トイレです。公園トイレの洋式化について令和6年度から加速化して順次進めており、公園プールについても令和10年度までに全て完了する予定です。

○深作祐衣委員 ありがとうございます。まだ半数以上が和式とのことなので、令和10年度までに引き続き着実に進めていただきたいと思います。続いて、このトイレの写真なのですが、この夏、地元の小学生から、トイレとシャワー室の床がつながっていて水が流れてくるから気持ちが悪いという相談を受けました。確かに私自身も行ってみて感じましたし、何よりも私自身は上がつながっていることで臭いがするなということを思いました。今後、改修等の際、なかなかないと思いますので、こういった地元や特に利用する子供たちの声を聞いていただけて、こういったところも併せて対策や見直しをしていただけるとうれしいです。冒頭も申し上げましたが、公園プールは本市の子供たちが外で友達と集い、そして水遊びができる貴重な場であります。ぜひ継続してほしいと心から思っています。しかしながら、他都市では老朽化した屋外プールが閉鎖される事例もあると聞いています。

そこで、将来的な公園プールの在り方にについて伺います。

○鈴木みどり環境局長 昨今の暑さの状況も踏まえれば公園プールは市民の皆様にとって大切な施設であると考えております。引き続き老朽化した設備の改修など適切に維持管理を進めるとともに市民の皆様がより快適に御利用いただけるよう、利用環境の改善にもしっかりと取り組んでまいります。

○深作祐衣委員 継続をぜひお願いします。公園プールの多くは設置から約60年たっているとのことですが、子育てしたいまちとして今ある公園プールを維持していただくことを再度強く要望し、次の質問に移ります。

次に、市民の森の整備についてです。

さきの常任委員会で横浜みどりアップ計画の推進に関し2024年の実績報告があり、緑地保全制度による樹林地の保全が進んでいるとのことでした。計画では保全した樹林地を市民が自然に親しみ、憩える場として活用できるよう市民の森として整備を行うとなっています。

そこで、市民の森の整備状況について伺います。

○小田嶋公園緑地部長 令和6年度から整備を進めてきた金沢区の富岡東市民の森がちょうど本日開園を迎えます。また、保土ヶ谷区の上菅田町市民の森は今年度末の開園を、金沢区の仮称御伊勢山・権現山市民の森は令和8年度中の開園を予定していま

す。さらに、青葉区と港南区においても市民の森開園に向けた基本計画や設計を進めおり、令和10年度までに合わせて5か所の市民の森の開園を計画しております。

○深作祐衣委員 続々と開園することですが、私自身は子供の頃、寺家ふるさとの森を訪れていたことを強く記憶しており、愛着を持っているのですが、その愛着感は森の名前が影響しているようにも感じています。ちょっと細かくて見づらいのですが、スライドです。（資料を表示）現在、多くの市内にある市民の森は地域の名前プラス市民の森という形が多く、もう少し名前を工夫したり、例えば子供たちの利用をイメージした整備をしてもいいのではないかと実際に行ってみて思います。また、市民の森に愛着を感じてもらい森を守る取組を知つてもらうためには、子供から大人まで多くの人に整備だけでなく利用していただけるよう工夫をすることが重要と考えます。

そこで、今後、開園する市民の森の整備において誰もが利用しやすいような工夫を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

○藤田担当理事 現在整備を進めている上菅田町市民の森では近隣の特別支援学校の御意見を反映し、障害のある方もない森を散策できるような工夫を取り入れ、園路等の整備を進めています。今後、市民の森の整備では計画段階から近隣の方々を加え、子供たちや若い世代などより幅広い方々の意見を取り入れ整備に反映させることで、多くの方が利用しやすく開園後も末永く関心や関わりを持ってもらえるよう取り組んでいきます。

○深作祐衣委員 周りの地域の声を取り入れていただけること、すばらしいと思います。子供をはじめ多くの方の意見を取り入れ、親しみを持って訪れていただけるような市民の森となるよう整備を進めていただくことを期待して、次の質問に移ります。

最後に、インクルーシブな公園づくりについて伺います。

本市で初めてインクルーシブな遊具が整備された小柴自然公園は、利用開始から2年がたちました。私自身もこのインクルーシブ公園に強い関心を持ち、他都市の事例視察を重ねてきましたが、整備後の管理運営には様々課題があると各地でお聞きしています。

そこで、小柴自然公園のインクルーシブ遊具広場の利用状況から見える課題について伺います。

○小田嶋公園緑地部長 開園以来、家族連れや保育園の園児、放課後等デイサービスの利用者など多様な方々に親しまれています。また、利用状況調査を行い誰もが安心して遊べる遊具やクッショニ性の高い舗装等について評価をいただいていることが分かりました。一方で、混雑時の対応や暑さ対策、利用者同士の交流の在り方などが課題として見えてまいりました。

○深作祐衣委員 ありがとうございます。日本の子供たちというものは学齢期以降、健常の子供と障害のある子供とで学ぶ場合や生活の場が分かれる傾向にあります。インクルーシブ公園というのは、そういった中でいろいろな子供が一緒にいるということ

で、子供たちが自然といろいろな子がいるのだということを理解でき、おのずとインクルーシブな社会を体現する、そういった意識が育っていく貴重な空間になると思っています。さらには、公園が起点となって地域に暮らす多様な人とつながり合うことで、地域全体に支え合いの関係が広がっていく。インクルーシブ公園というのは、そういった地域社会を実現するための起点にもなり得ると私自身は考えています。公園づくりのハード面はみどり環境局が担ってきたと思います。しかし、今後はそれに加えてこういったいろいろな課題も見えてきていますので、局を超えて連携して、様々な子供たちが共に遊び共に育つ取組や地域の人々をつなぐ工夫が必要だと考えます。

そこで、今後のインクルーシブ公園の展開は子供や地域に関わる関係機関など多様な主体と連携して取り組む必要があると考えますが、こちらは副市長の見解を伺います。

○平原副市長 これから公園づくりにおきましてはインクルーシブな視点がますます重要になってくると考えてございます。施設を整備して完了とするというだけではなくて、利用状況を踏まえながら整備した空間をよりよいものに効果的に生かしていくことが必要だと考えています。そのためには公園整備を担当するみどり環境局だけではなく府内でも関係する部局が連携して進めることが必要だと考えております。あわせまして、近隣にお住まいの方々をはじめ福祉・教育関係機関あるいはNPOなど多様な主体との連携が不可欠であると考えてございます。今後も、関係機関との連携を一層強化しながら、誰にとっても安心して利用できるインクルーシブな公園づくりを推進したいと考えております。

○深作祐衣委員 ありがとうございます。まさに私もそのとおりだと思います。他都市、例えば東京都さんだとみんなでインクルーシブ公園に行ってみようといった取組を地域のまさにNPOさんと一緒にやってたりする様子も見られますので、そういったことをする中で課題の解決策だったりとか新しい取組がどんどんと見えてくるのではないかと感じますので、ぜひお願いできればと思います。みどり環境局が所管する公園や緑地、そういったものは、市民にとって最も身近な公共空間であって、誰もが安心して訪れ自然に親しめる場として整備、維持していくことが、横浜の魅力と子育てしたいまち、しやすいまちづくりの基盤になると感じますので、引き続きの取組をお願いして質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

---

○大桑正貴副委員長 次に、宇佐美さやか委員の質問を許します。

○宇佐美さやか委員 日本共産党を代表し、質問します。よろしくお願ひいたします。

まず初めに、日産スタジアムのネーミングライツについて伺います。

本市は企業立地促進条例で日産自動車の本社を誘致し、市民の税金を補助金として出し続けています。そのような手厚い支援を受けながら業績悪化を理由に2027年度までにグループ全体で2万人もの大規模なリストラをするという働いている方々を大切にしない一方で、役員報酬は社長・副社長クラスには億単位と公表されています。

内部留保は4.3兆円、この内部留保をこういうときにこそ排出して、自らの企業を支えるのが経営者の果たす役割だと考えますが、この際、本市は横浜国際総合競技場はネーミングライツに頼るのはやめて、本市が責任を持って維持管理を行っていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 ネーミングライツにつきましては、本市の財源確保のための手段の一つだと考えております。これまでにおっしゃっていただいたように公園施設等への導入に取り組んでまいりました。このネーミングライツを導入するに当たりましては、公共施設としての役割や機能をしっかりと果たしながら進めていく必要があると思っております。今後もこういった点にしっかりと留意しながら取り組んでいきたいと思います。

○宇佐美さやか委員 本市に貢献しているということですが、振り回されているのが現実です。そもそも横浜国際総合競技場は市民のものです。市民のものですから、本市が第3期横浜市スポーツ推進計画の目標で掲げているスポーツを通じた健康増進やスポーツを通じた共生社会の実現などのために誰もがスポーツに親しめる施設にしていただきたいと要望します。

次は、横浜市繁殖センターについて伺います。

まず、横浜市繁殖センターの設置目的と概要を伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 繁殖センターは野生動物の保護及び繁殖に関する業務を行うことを目的に平成11年のズーラシア開園時に敷地内に設置されました。現在、マレーバクやカンムリシロムク、カグー、ライチョウなど12種の動物を飼育、繁殖しています。また、横浜市立動物園の飼育動物を対象に性ホルモンの分析や遺伝子解析など、野生動物の繁殖に関する調査研究を行っています。

○宇佐美さやか委員 では、これまでの繁殖センターの実績を伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 これまでに市立動物園の飼育動物を対象に繁殖や調査研究に取り組んできました。さらに、環境省と連携したライチョウ保護増殖事業やインドネシアと連携したカンムリシロムクの里帰り事業など種の保全に貢献してきました。これらの取組について日本動物園水族館協会から表彰を受けるなど、国内外から高い評価と信頼を得ています。

○宇佐美さやか委員 では、繁殖センターを指定管理とする理由を伺います。

○鈴木みどり環境局長 生物多様性国家戦略において求められるような生物多様性の保全に貢献するために、繁殖センターが持つ繁殖技術や研究機能を動物園とともに一体的に機能させが必要だと考えております。今後も将来にわたりまして種の保全に取り組む長期的な人材育成を実現するため、繁殖センターを動物園の指定管理に含めた運営を予定しております。

○宇佐美さやか委員 私はEテレの「ザ・バックヤード」を見て、改めてとても大切な施設だと思いました。先ほどのカンムリシロムクなどはもう国からは要らないよというぐらいに繁殖して頑張っていらっしゃるということで、本当に大切なところだと思っているからこそ、直営から指定管理者に委ねるという方針であることを知り、常

任委員会の場で反対の意見表明をしました。指定管理者制度は期限の定めがあることから、働いている方々、職員の雇用も期限が定められます。不安定雇用ということになると、資格を持った優秀な方々が辞めてしまうということになりかねないと思います。そうなれば長く続けられた技術の継承などが途絶えてしまうことを大変危惧しています。改めて、指定管理者への委託はやめて直営での存続を求めます。

次は山中市長が掲げる公園のまちヨコハマについて伺います。

早速ですが、身近な公園の整備状況を伺います。

○相場戦略企画部長 本市では、横浜市水と緑の基本計画において小学校区を単位に街区公園は1学区当たり2か所、近隣公園は1か所を標準として配置する計画としています。令和7年4月1日時点での水準を満たしている小学校区は全336学区のうち141学区、約42%となっています。

○宇佐美さやか委員 公園のまちヨコハマという看板を地下鉄桜木町駅で見かけます。しかし、残念ながら本市が定めている目標に届かず195か所の整備ができていないという逆算になると思います。

身近な公園の整備に向けた課題と対応を伺います。

○鈴木みどり環境局長 本市ではこれまで用地取得や開発事業による提供公園など様々な機会を捉えて身近な公園の整備を進めてまいりました。一方で、市街化が進んでいく中でまとまりのある土地を確保することが課題となっております。引き続き、土地利用転換などの機会を捉えまして、様々な手法を工夫しながら公園の整備を進めてまいります。

○宇佐美さやか委員 大規模な土地を提供していただけるような幸運にはなかなか恵まれるのが現実ですが、目標に向けて建築局や都市整備局とも連携して大規模な土地利用転換の機会を逃さないようにしていただきたいと要望します。

次は、公園の維持管理には欠かせない公園愛護会の担い手創出について伺います。

まず、公園愛護会の団体数の推移を伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 公園の新設等に伴い公園愛護会が結成される一方で、会員の高齢化や担い手不足といった理由から団体が解散している例も報告されています。過去3か年では横浜市全体で令和4年度が2523団体、令和5年度が2527団体、令和6年度が2532団体で、差引きで9団体増加しています。

○宇佐美さやか委員 公園が新設されたことで結成されて団体数が変動するという理由が分かったのですが、高齢化で存続できなくなり解散というのは何とかならないものかと思います。公園愛護会の新たな担い手創出に向けた取組を伺います。

○藤田担当理事 これまで様々な場面で公園愛護会のPRを行うなど、新たな担い手づくりに取り組んでまいりました。各区と連携したイベントを開催し、公園利用の機会をつくるとともに保育園児に花壇づくりなどの愛護会活動に参加してもらうなど、愛護会を知るきっかけづくりを進めています。また、愛護会活動を紹介する冊子を新たに作成するとともに、公園の新設、改修の機会を捉えて公園愛護会活動のPRを行っています。今後も公園愛護会の新たな担い手創出に向け様々な取組を進めます。

○宇佐美さやか委員 大変な作業も多い、夏は暑い中でも作業をされていらっしゃるというのを見てしまうと足が遠のいてしまう、やりづらいと思ってしまう方もおられると思うので、そういうところはアピールしていただきたいと思います。2027年の国際園芸博覧会で本市は開催地出展でSATOYAMA Villageに1万平米を使い公園愛護会の皆さんに活躍していただくと聞いていますが、活動している方々の善意に頼るのではなく、しっかり活動するための金銭面での支援を行っていただきたいと思います。

最後に、夏の公園の暑さ対策について伺います。

今年の夏は命の危険を感じるほどの暑さで、子供たちの外で遊んでる声が聞こえる日が少なかったように感じています。この夏の暑さで滑り台でやけどをしてしまうという声を聞きました。

厳しい夏の暑さ、公園遊具への対策の取組を伺います。

○小田嶋公園緑地部長 これまで公園遊具で遊ぶ際に注意していただきたい点を取りまとめたリーフレットを作成し、3歳児健診を受ける方々や全区の地域子育て支援拠点などに配付して注意喚起を行ってきました。熱くなった遊具への注意喚起についてもこのリーフレットに盛り込むとともに今年度開設した夏の暑さ対策に関するウェブページも活用し、注意喚起を行いました。

○宇佐美さやか委員 今後もますます夏の気温が高くなることが危惧されるのですが、公園遊具の今後の暑さ対策の進め方を伺います。

○藤田担当理事 これまでの取組に加えましてパマトコとの連携やSNSなどを活用しながら効果的な方法で注意喚起を進めます。また、日陰を活用した遊具の設置等の工夫や熱くなりづらい素材を使用した遊具について遊具メーカーへのヒアリングを行うなど、研究を進めてまいります。

○宇佐美さやか委員 遮熱性の高い素材ですか塗料を使っていただきたいと思いますので、早急な対策をお願いします。そして、公園全体の暑さ対策として公園の樹木を大きく育成する、追加で植栽するなど樹木によって日陰を増やす工夫をしていただきたいと考えますが、見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 公園の樹木がつくる木陰を活用することは夏の暑さ対策としても有効と考えております。また、木陰づくりのための新たな樹木の植栽については、公園ごとの敷地条件等を見極めながら公園を改修する機会などを通じ必要に応じて補植を検討してまいります。

○宇佐美さやか委員 樹冠被覆率という言葉を最近よく聞くようになりました。土地の面積に対して空から見て木陰ができる割合でヒートアイランド現象の緩和や地球温暖化対策の指標として用いられています。市内の公園の樹冠被覆率を調査し、指標を参考に公園の樹木を先ほど増やしていただくというお話をしたけれども、ぜひ増やしていただきたいと改めて要望します。さらに、水飲み場やトイレの設置も要望します。安心して子供たちが遊びに行くことができる、そして、年齢によってお手洗いが近くなった方々にとっても安心して出かけることができる心の支えになります。ぜひ近隣の方々への理解を得るために引き続きの努力をお願いし、質問を終わります。

○大桑正貴副委員長 次に、白井亮次委員の質問を許します。 (拍手)

○白井亮次委員 自由民主党の白井亮次です。よろしくお願いします。

令和6年度は子育て世帯を支える公園のまちヨコハマと緑を次世代に継承する横浜みどりアップ計画第4期を新たに開始しました。

そこでまず、令和6年度のみどり環境局事業の総括を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 令和6年度ですけれども、市内約2700か所の公園の維持管理等の徹底、活力ある都市農業の展開、大気や水、土壤といった生活環境の保全など、これまでも継続してきました市民生活の基盤となる取組を着実に実施してまいりました。さらに、令和6年度は公園のまちヨコハマを掲げまして、公園の受動喫煙対策やトイレの洋式化などをはじめ多様な市民ニーズに応え、快適で安心して利用できる公園づくりを推進しました。4期目となる新たな横浜みどりアップ計画がスタートし、令和6年度は目標を上回る緑地の新規指定をするなど樹林地の保全などをしっかりと進めてきました。そして、令和6年度に初開催しましたフラワー&ガーデンフェスティバル2024はGREEN×EXPO 2027開催につなげる取組として大勢の方に来場をいただくことができました。

○白井亮次委員 新たな中期計画の基本的方向では市民生活の安心安全、横浜の持続的な成長発展を戦略に掲げ、人に優しいまち、世界を魅了するまちという方向性が打ち出されております。そこで、今後のみどり環境施策の展望を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 みどり環境局は公園、緑、農、環境保全など豊かな自然環境と快適な都市生活の共生を実現し次世代につなげていくことが役割と認識しております。そのため、先ほど御答弁申し上げた市民生活の基盤となる取組を引き続き継続していくとともに、社会の要請を的確かつスピーディーに把握して様々なことに挑戦してまいります。公園では暑さ対策など誰もが過ごしやすい公園づくりを進めるほか、野毛山動物園や大通り公園など特色ある公園づくりも着実に進めてまいります。また、樹林地の新規指定や買取りを通じて永続的な緑の保全を継続して進めていきます。あわせて、農体験など市民の皆様が農に触れる機会を増やすことなどにより都市農業の推進につなげます。さらに、これらの事業とその効果について市民の皆様により実感していただけるよう広報の強化にも取り組んでまいります。そして、GREEN×EXPO 2027に向けて公園愛護会をはじめとした市民の皆様の関心や参加の機運を高めていけるよう、フィールドを活用した活動拠点の準備を進めていきます。自然と共生した豊かで快適な暮らしの実現に向けてみどり環境局としての役割をしっかりと果たせるよう環境行政を進めてまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。引き続きしっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

それでは、個別の事業について質問してまいります。

大阪・関西万博が閉幕し、次はいよいよGREEN×EXPO 2027でございます。さきの一般質問において市長からGREEN×EXPO 2027に横浜市としても出展するという答弁があ

り、その後の常任委員会ではフィールドを活用した活動拠点について報告がありました。

我が党の佐藤祐文議員からも具体化を急ぐべきと指摘させていただきましたが、そこで、GREEN×EXPO 2027における横浜市出展に対する意気込みを局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 フィールドを活用した活動拠点では、公園愛護会などの環境活動団体の皆様に会場づくりやガイドツアーの運営など様々な形で御活躍いただくことを想定しています。このような横浜が誇る市民力と農家の皆様や市内事業者の技術力が集結、連携することで、花や緑にあふれる自然豊かで魅力的な空間を展開したいと思っております。来場される皆様を魅了するとともに環境活動への興味や関心を高める横浜ならではの出展となるよう、スピード感を持ってしっかりと取り組んでまいります。

○白井亮次委員 ホストシティーとしてこの出展がすばらしいものになるよう、局長のリーダーシップに期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、横浜みどり税を活用した樹林地管理について伺います。

さきの常任委員会で横浜みどりアップ計画の推進について通算16年目となる2024年度の実績報告があり、緑地保全制度による49.5ヘクタールの樹林地の指定や所有者の不測の事態等に対応した買取りによって保全が着実に進んでいると報告がありました。これらの保全された樹林地については、緑が保全された効果を市民が身近に実感できるよう安全性を確保した上で公開し活用するべきと考えます。

そこで、保全した樹林地の活用の考え方について担当理事に伺います。

○藤田担当理事 本市が取得した樹林地については安全性を確保するために樹木の剪定や間伐等を進めるほか、柵の設置やのり面の防災対策などの初期整備を行っています。その上で、市民の散策や憩いの場として活用できる場所については市民の森等として整備し散策路のほかベンチやテーブル等を設置し公開するようにしています。平成21年の横浜みどりアップ計画の開始以降、17か所の市民の森を開園しており、合計で44か所、約548ヘクタールとなっています。

○白井亮次委員 横浜みどりアップ計画では、これまでの16年間で緑地保全制度により1100ヘクタールを超える樹林地が保全されております。保全された樹林地には本市が所有、管理する緑地のほか民有樹林地も多くあり、これらの樹林地は土地所有者の皆様が維持管理をしております。

そこで、保全した樹林地について土地所有者のニーズに寄り添った維持管理の支援を進めるべきと考えますが、公園緑地部担当部長に伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 樹林地の土地所有者の皆様の維持管理に係る御負担を軽減し継続して保有していただくために、樹林地維持管理助成事業を実施しています。これまで事業へのニーズ等を踏まえ制度の見直しを進めており、近年では激甚化する台風等の緊急的対応について拡充を行っています。今後とも、土地所有者の皆様が樹林地を安全かつ良好に長く保有していただけるよう土地所有者の皆様に寄り添い、丁寧に対応していきます。

○白井亮次委員 ありがとうございます。横浜みどり税は樹林地の買取りだけでなく、今御答弁があった維持管理への支援等のためにも重要な財源になっております。一方で、横浜みどり税以外にも市民の皆様に御負担いただいている国の森林環境税や神奈川県の水源環境保全税があり、市民にとってはそれが何に使われているのかが分からぬという声もあります。

そこで改めて、これら3つの税の目的や使い道の違いについて戦略企画部長に伺います。

○相場戦略企画部長 横浜みどり税は市内の緑の減少に歯止めをかけ、緑の保全、創出を目的に樹林地の買取りや維持管理、身近な場所での緑の創出などに活用しています。一方で、国の森林環境税は林業が成り立たない地方の森林の整備や国産木材の利用促進を主目的としています。また、神奈川県の水源環境保全税は県民への良好な水の供給を目的に県西部を中心とした水源環境の保全及び再生に資する事業に充てられています。このように、それぞれ課税の目的や使途が異なっています。

○白井亮次委員 各税は目的、使い道が異なるため市民理解を深める取組は継続する必要があると思います。これは提案ですが、横浜みどり税は郊外の樹林地、農地保全にとどまらず、より市民理解を促すためにも市民に身近な公園の維持管理への活用拡大も検討すべきだと思っております。横浜みどり税は不要だという議論が一部ありますが、横浜みどり税は今後の横浜の緑環境を整える重要な税だと思っております。我が国の森林面積は2500万ヘクタールからほぼ変わらないにもかかわらず、CO<sub>2</sub>吸収量は2003年頃の約1億1000万トンをピークに減り続けております。原因は木の老朽化です。樹齢50年を超えると木は成長にくくなり、吸収量が減ります。日本の4割を占める人工林のうち既に半数超が植えてから50年を超え、吸収量を高めるためには老木を伐採し、建材などに利用し、若い苗木を植えていく必要があります。横浜の樹林地についても全く人ごとではありません。今後の維持管理を考えると、横浜みどり税の意義というのは今後より一層重要になってくると考えます。税というのは結局、納得感です。市民理解を促していく施策をより一層展開していただくよう要望いたしまして、次の質問に移ります。

続いて、森を活用した環境教育の取組について伺います。

横浜みどりアップ計画の取組では、横浜の森を知って親しんでもらうきっかけとなる取組を進めていると伺っています。その中には、特に子供たちを対象に森を活用した環境教育に資する取組もあると伺っており、大変興味を持っているところです。

そこでまず、子供たちを対象に森を活用した環境教育に資する取組の内容について公園緑地部担当部長に伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 市内の大学と連携して森の中でのスタンプラリー、カードゲーム等を通じ子供たちに森の楽しみ方や植物、昆虫の生態を知ってもらう森の楽校を開催しています。また、図書館と連携し事前に身近な森の植物や昆虫などを図鑑等を使って調べ、実際に森に行って謎解きを行う森のネイチャーゲームを行っています。さらに、区民まつりなど各区のイベントにおいては森の管理で発生した間伐材を

活用したキーホルダーやコースターづくり等を実施しています。

○白井亮次委員 ありがとうございます。私は岐阜で開催された全国都市緑化ぎふフェアに自由民主党会派で行ったのですけれども、視察に行った際に森林総合教育の拠点であるmorinosの視察をしてまいりました。スライドを御覧ください。（資料を表示）morinosでは出前講座を実施しており、指導員がこの写真のようなバートカーという機材などを積んだ専用の車で幼稚園や小中学校等へ出向き、遊びやものづくり、火おこし体験など多岐にわたる森に関するプログラム体験を出前しております。幼少期の自然体験は自尊感情や外向性などに好影響があるとされていますので、大変意義深い取組であると思いました。

そこで、横浜みどりアップ計画における子供向けの取組においても、さらに遊びの要素を加えたアクティブな取組やものづくりなどの取組を通じて、子供たちに森に関する興味や理解を深めてもらう機会を創出すべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 子供たちに向けまして、さらに遊びの要素を取り入れながら森や自然に触れる経験を増やしていくことは、横浜の緑の価値の大切さを理解し自分事化することにもつながり、大変有意義であると考えております。今後も暮らしの身近なところに森がある横浜の特徴を最大限に生かし、体験型のイベントや出前講座など森への興味や理解を深める機会を増やしてまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。より多くの子供たちに幼少期から緑の価値や意義の理解をしっかりと育んでいくため、今後、楽しく遊びながらものづくりが体験できるような形で事業を展開していただきたいと考えます。なお、イベントや出前講座などの機会を設ける際にはぜひとも民間団体などとの連携も視野に検討していただきたいと考えます。

次に、公園緑地の樹林地の維持管理について伺います。

公園や市民の森の樹林地は市民の暮らしに潤いや安らぎを与え、まちの景観や夏の暑さをしのぐ空間としても重要です。都筑区では整備から約30年がたち緑道沿いの樹木が成長して地区の魅力となる一方、日当たり悪化や見通しの低下、防犯面の不安が私の下にも多く寄せられております。また、台風などによる倒木リスクも高まっており、公園緑地を利用する市民や周辺住民の安全確保には倒木防止を含む適切な維持管理を進めることは非常に重要な課題です。

そこで、公園緑地における樹木の維持管理の考え方について担当理事に伺います。

○藤田担当理事 公園緑地の管理については必要な事項をマニュアルとして定めています。これに基づき樹木についても点検を年4回、定期的に実施しており、利用者の安全等を確保するため倒木のおそれのある樹木や枯れ枝等の有無を確認しています。公園緑地の外周部に家屋が隣接する場所や園路等に近接する場所など倒木等による被害を防止し、安全性の確保が急務な場所では優先的に伐採等の対応を進めています。

○白井亮次委員 私は都筑区の茅ヶ崎城址公園というところで公園愛護会の事務局長を務めており、瀬谷区の宮沢・蟹沢特別緑地保全地区では民間団体の方たちの樹林地の

維持管理活動の支援をしております。スライドを御覧ください。（資料を表示）これは茅ヶ崎城址公園の現在の様子なのですけれども、当初は草が伸び誰も近づかなかつた広場がきれいになることで子供たちが集まるようになり、春には花見で利用されるまでに再生するなど、維持管理の重要性を実感いたしました。一方で、人件費等の上昇に伴い市による維持管理の費用も増加していますが、今後もこのような状況が続くのであれば適正な維持管理への対応が難しくなります。仮に愛護会が解散してしまった場合、このままでは近い将来、昔のように雑草が増え過ぎて誰も利用しない場所となってしまうことを懸念しております。スライドを御覧ください。先行事例として宮沢・蟹沢特別緑地保全地区で共創フロントのフリー型を活用し、民間団体と協定を締結して維持管理等を連携して進めています。私もこの協定締結の際は御協力をさせていただきました。市民が安全かつ快適に利用できる公園緑地を維持していくためにも、今後は民間団体との連携をもっと進めるべきだと思います。

そこで、公園緑地の樹林地の維持管理において公民連携等に積極的に取り組むべきと考えますが、見解について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 宮沢・蟹沢特別緑地保全地区における民間団体との取組事例につきましては取組がさらに地域ぐるみの活動として定着するよう本市として寄り添った支援を進めてまいります。現在、市内の樹林地には、プロポーザルによる民間事業者からの提案を受けまして複数年での維持管理を導入しております。今後、民間事業者のノウハウや技術力をさらに取り入れながらより効率的、効果的な維持管理、公民連携を進めていきます。

○白井亮次委員 今後、市全体の公園緑地を一様に管理することは容易ではないと思います。市民の安全安心を守り緑の持つ価値を将来にわたって生かしていくためには、例えば管理グレードの高い庭園的管理、中位の里山的管理、低位の野生地管理といった管理グレードを定めた、ハザードマップのような選択と集中による思い切った維持管理の検討も必要だと考えます。将来を見据えた維持管理の仕組みを整え、民間の知恵と力を積極的に取り入れながら市民生活に身近な公園緑地の樹林地が将来も安全に安心して利用できるようしっかりと維持管理を推進していただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、公園愛護会活動の現状と課題について伺います。

公園愛護会の皆様が日常的な維持管理活動等に御協力をいただくことで、身近な公園がきれいに保たれています。一方で、公園愛護会活動は高齢化等に伴い活動が停滞しているところもあるのではないかと思います。

そこで、公園愛護会の活動の現状についてどのように把握しているのか、公園緑地部担当部長に伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 公園愛護会からは、毎年度の活動報告書を通じ清掃活動やイベント等の開催状況と併せ活動等に関する様々な御要望等もお寄せいただいています。また、公園を所管する土木事務所等には公園愛護会コーディネーターを専属で配置し、公園愛護会への日常的な活動支援により現状を把握するとともに様々な相談に

対応しております。

○白井亮次委員 公園愛護会の抱える課題は公園の特性やメンバーの年齢層などによつてそれぞれ異なると考えますが、活動を継続するためには新しい力を導入する必要があると思います。一方で、都筑区は区民活動が活発で公園の清掃などを含め地域のためになる活動を展開している団体があります。例えば先日、都筑区で実施された緑道クリーン作戦には地域の親子連れを中心とした方々が100名以上集まりまして大成功に終わりました。愛護会には入りづらいけれども清掃に興味がある方は多くいらっしゃいます。このような力を愛護会活動と連携させていくことが有効ですし、愛護会だけに責任を押しつけない新たな形になると思います。活動の支援に当たってはメンバーの年齢層など可能なものはデータで分析するなど愛護会ごとの課題を把握し、その課題に的確に対応した支援策を展開することが必要ですし、現場の土木事務所の理解や積極的な対応が肝要だと思います。

そこで、公園愛護会ごとの課題に応じた支援策の進め方について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 公園愛護会の活動が継続し、さらに活発になるよう愛護会ごとの活動状況や課題等のデータを具体的に把握して支援を充実させていくことが重要だと考えております。高齢化による担い手不足など公園ごとの様々な課題に対して、ほかの地区での先行的な取組や成功事例なども参考に愛護会や地域の状況に合わせて、おっしゃっていただいたような同じ地区内の地域活動との連携やデジタル技術の活用も含め活動の継続、活性化につなげる方法を幅広く検討してまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。公園は子供から大人まで地域の皆様が集う交流の場であり、花や緑を通して季節の移ろいを感じる場でもあります。公園愛護会活動に御尽力いただく皆様への感謝の思いを持ちながらしっかりと活動をお支えしていく必要があります。市長も全ての施策にデータを活用すると言っていますし、データによる分析、活用をしながら公園愛護会ごとの様々な支援策を効果的な方法で進めていただくことを期待します。実際に1人や2人で愛護会を運営しているところもあります。何度も言いますが、公園愛護会だけに責任を押しつけるのではなく地域全体で緑を守れる体制の構築を強く要望して、次の質問に移ります。

次に、公園や市民の森の木陰や水辺を生かした環境整備について伺います。

これについては、令和6年第3回定例会決算特別委員会において我が党の磯部議員より公園における夏の暑さ対策について質問し、また、先日の総合審査においても同じく磯部議員より公園の夏の暑さ対策について改めて質問を行い、市長からは緑豊かな公園や市民の森の木陰、水辺を生かし、涼しく過ごせる環境づくりに取り組むとの答弁がありました。特に今年の夏はこれまでにない酷暑となりましたが、私自身、真夏に都筑区の緑道を歩いた際、市街地とは明らかに体感温度が異なることを実感しております。磯部議員の質疑にもありました、保土ヶ谷区にある陣ヶ下渓谷公園は、市内で唯一の自然渓谷がある樹林地主体の公園で日頃から散策等でにぎわっており、夏場は特に子供たちの渓谷部での水遊びが活発です。スライドを御覧ください。（資料を表示）現在、この公園の渓谷部分は川を歩いて渡るようになっており、園路が分

断された状態であり、安全の課題もあるように感じています。公園の回遊性を向上し自然渓谷の魅力を十分に発揮するための取組も必要と考えます。このように緑豊かな公園や市民の森にある木陰や水辺は暑さをしのぐ空間としても大変重要な役割を果たしており、市民が涼しく快適に過ごせる環境を維持、整備していくことが求められます。

そこで、公園や市民の森の木陰や水辺の活用を促進する具体的な取組について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 横浜の緑に関する市民意識調査では散策などの利用ができる歩道などが整備された森など自然と触れ合う活動への関心が高く、市民の皆様が緑の効果を実感できる環境整備が重要と考えております。おっしゃっていただいた陣ヶ下渓谷公園につきましては夏でも涼しく過ごせる場所として多くの市民の皆様に利用されておりますが、残念ながら園路が途中で分断されておりますので、園路の改修や橋の設置など園内の回遊性を確保し、さらに散策利用を促進する取組を検討しています。公園や市民の森がより多くの市民の皆様にとって豊かな自然を楽しみ、夏でも涼しく過ごせる場となるよう取組を進めてまいります。

○白井亮次委員 公園や市民の森をはじめ緑道等も含めた緑の空間が子供たちにとっても魅力的で夏でも涼しく過ごせる場として、より多くの市民に親しまれることを期待します。陣ヶ下渓谷公園での橋の設置は地域からも長年要望があり、公園の魅力向上に大きく寄与します。また、ますます厳しさを増す夏の暑さ対策のためにも、市内の公園や緑地において自然環境を活用する取組を積極的に進めていただくよう要望し、次の質問に移ります。

次に、公園トイレの災害対応について伺います。

本市は横浜市地震防災戦略を刷新し、その中で公園、港湾緑地のトイレの洋式化を令和10年度までに完了する方針を示しました。公園は大規模な地震が発生した際には地域のいっとき避難場所や広域避難場所として利用されるものもありますので、防災の観点も踏まえてどのように取り組んでいるのか、気になるところです。

そこで、防災の観点で公園トイレの洋式化をどのように進めているか、公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園は発災時には地域のいっとき避難場所や広域避難場所として利用されるほか、帰宅困難者による一時的な避難場所など多様な利用が想定されます。このため、公園トイレの洋式化の取組は、横浜市防災計画上、位置づけのある公園をはじめ施設の老朽化が進んでいる公園など優先順位をつけながら進めています。

○白井亮次委員 ゼひ着実に進めていっていただきたいと思います。さて一方で、避難場所として位置づけられている公園にあるトイレについては発災時にも使えることが望ましいと考えます。しかし、発災時に上下水道が被災した場合には公園に限らず市内各所のトイレが使えなくなることが想定されます。特に人口が密集する地域などでは、小中学校などの地域防災拠点だけでなくその他の公共施設のトイレ、特に広域避難場所やいっとき避難場所である公園のトイレを多くの方々が利用される場面も想定

されます。

そこで、公園トイレが発災時にも使えるように工夫していくべきと考えますが、担当理事の見解を伺います。

○藤田担当理事 公園トイレの発災時における使用につきましてはトイレの建屋や上下水道の耐震化の課題もあり、現在は上下水道が被災していない状態での使用を想定していますが、一部の公園では発災時に使用可能なマンホールトイレを設置しています。引き続き、先進事例を研究するとともに横浜市防災計画との整合や費用対効果も踏まえ、公園トイレとして必要な機能を幅広く検討していきます。

○白井亮次委員 トイレ環境の整備は洋式化だけで終わらせるのではなく、発災時に実際に使えるかどうか、本当に足りるのかどうかを含め市民が災害時も含めて安心して過ごせるよう、総合的に検討していただきたいと思います。例えば地下にくみ取り式の貯留ピットを備えた災害対応型トイレというのも製品化されており、多くの帰宅困難者の利用が見込まれるような公園にはこのようなトイレを設置することも有効だと考えます。その他にも公園トイレの建屋や園内の上下水道管の耐震化を重点的に進めるなど、様々な観点から迅速に対策を進めていただきたいと思います。いつ発生するか分からない災害に備え、誰もが安心して過ごせる日常生活の環境づくりに公園行政としても積極的に取り組んでいただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、公園の柔軟な利活用について伺います。

本市では公園でのイベント等の開催に当たっては一般利用者の支障とならないことや安全面の確保を前提としながら利活用を進めてきました。今後はより一層柔軟に民間からのアイデアを積極的に受け入れてほしいと思います。

今日に至るまでも市民の皆様や団体などを対象に公園を活用する企画を広く募集する取組を実施したと伺っていますが、そこで、公園を活用した企画の公募に関する実績について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園の活用の可能性を広げるため、個人や事業者などから公園でやりたい企画を提案いただき、その実現を市が支援するはま・ゆめパークの取組として、子供たちも楽しめるスーパーカー等の展示やチアリーダーのパフォーマンスなどこれまで14件のイベントが実施されました。また、このほかにこども自然公園でのYokohama Nature Weekなどの集客イベントや山下公園でのパークヨガ等、公募で選定された事業者により魅力あるイベントが実施されています。

○白井亮次委員 このような取組をぜひ継続していただきたいと思います。スライドを御覧ください。（資料を表示）これは都市整備局でも見せたのですけれども、例えば先月、私や鴨志田市議が所属している横浜青年会議所の主催により根岸森林公園で小学生向けのイベント熱気球フライト体験が開催され、参加した子供たちは空高くから横浜のまちを眺めながら、ふだん体験できないフライトをとても楽しんでいました。この日、曇っていたので、青いのは合成なのですけれども、（笑声）そこは御理解いただければと思います。公園で熱気球を上げるという発想はなかなか出てくるものではないと思いますが、（「朝、早いね」と呼ぶ者あり）朝5時集合だったので

す。実際に開催されてみると、根岸森林公园にぴったりのすばらしいイベントでした。今後もこのような民間事業者等と連携した公園の利活用が一層進むことで、公園の持つ可能性がさらに引き出されると考えます。

そこで、公園の柔軟な利活用に関する取組の方向性について副市長に伺います。

○平原副市長 横浜市には多くの来街者が訪れる都心部の観光公園、それから郊外の自然豊かな公園、市民生活に身近な公園などいろいろな公園がございまして、それぞれ市民の皆様に親しまれていると感じております。これらの公園の特徴を生かしながらこれまでにない利活用を進めることで、公園の魅力向上はもちろんですが、まちにぎわい創出、あるいは地域課題の解決にもつながるものと考えてございます。これまでの活用範囲にとどまることなく、新たなチャレンジも含めて民間事業者など多様な主体の優れたノウハウあるいはアイデアをいただきながら公園の柔軟な利活用をより一層推進したいと考えております。

○白井亮次委員 ありがとうございます。例えば都筑区は緑道と公園で豊かな緑のネットワークを形成しております。現在、緑道の利活用について意見募集のスキームを検討しており、ドッグラン併設カフェなどのニーズも私の下には寄せられております。公園のまちヨコハマの一環として民間事業者と連携した公園、緑道利活用を進めることで、市民サービスの向上と地域活性化につながることを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、環境科学研究所が行っている豊かな海づくり事業について伺います。

本市は都心臨海部の水際線の魅力向上やにぎわい創出に向けたまちづくりを目指しております、そのためには、きれいな海が欠かせないものと私は考えており、市民が横浜の海に満足しているかどうか気になるところです。そこで、横浜の海に対して市民が持つ印象について環境保全部長に伺います。

○土田環境保全部長 令和5年度に実施した横浜市民意識調査では、横浜について魅力を感じる点として、約4割の市民の皆様が海や港が身近にあることに魅力を感じているという回答が得られています。また、令和6年度にみどり環境局が行った横浜の海の利用に関するアンケートでは、約4割の市民の皆様がこれからの横浜の海に最も求められるものは水質のよさであると回答しています。

○白井亮次委員 市民が横浜の海についてどのように感じているのかがよく分かりました。横浜の海をきれいにする取組の一つとして、環境科学研究所が民間企業と連携して山下公園前の海で生物付着基盤を活用した豊かな海づくりに向けた取組を行っていると伺っています。そこには長年にわたり様々な生物が住み、そして、生物たちが水質を浄化しているとのことです。このような取組を市民に知ってもらい、海の環境について関心を持つ市民を増やすことが水質浄化などの環境の向上につながると考えております。

そこで、豊かな海づくりについて市民にアピールするべきと思いますが、環境保全部長に伺います。

○土田環境保全部長 海に関連するスポーツイベントやにぎわいイベントでの普及啓発

や山下公園での展示物による取組の紹介などにより、生物付着基盤による豊かな海づくりについてのアピールを行っています。さらに、豊かな海づくりの取組を紹介する動画やリーフレットの作成を進めておりまして、今年度中には動画が完成する予定です。

○白井亮次委員 ありがとうございます。そうした理解が進めば、例えば川に納豆パックのごみが捨てられていることがあるのですけれども、基本的にはポイ捨てではないと思うのです。納豆パックは食べながら歩かないし、ポイ捨てしないではないですか。（笑声）なので、あれは集積所から風で飛んでいるということで、こうした情報もぜひ市民に伝えていくことでポイ捨てが減るのではないかと思っておりますし、やはり海に流れ着いてしまっているという状況を理解してもらうことが重要だと思います。横浜の海をきれいに保つことが大事であるということを市民に意識醸成しながら取組を進めていってください。また、都心臨海部のまちづくりの魅力を高めるため水際線におけるきれいな海は不可欠であり、それを実現するためにももっと水質を把握するべきと考えています。そのために都心臨海部の水際線の水質を確認する地点を増やしてもらうことを期待しております。水質の確認の結果、水質が十分であれば頑張ってそれを保っていきましょうということですし、水質が不十分であれば、では、水質改善につながる事業に取り組みましょうということになると思います。例えば既に実績のある山下公園前で行っている豊かな海づくりの取組を他の都心臨海部の水際線においても展開してはどうかと考えます。横浜港に関わる事業ということで実施するには様々な困難があると思いますが、市民、事業者、行政が力を合わせてよりきれいな横浜の海を実現することを強く願います。都市整備局でも水際線のまちづくりというのをしっかりとやっていこうということなのですけれども、やはり海がきれいというのが前提だと思うのです。なので、こうした魅力向上というのを海の水質も併せて考えていくことを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、再生リン入り肥料の活用と普及について伺います。

私は、環境資源の有効活用という観点から再生リンの取組に大きな可能性を感じております。一昨年、神戸市の再生リン製造施設を視察し現地の担当者から直接お話を伺いました。特に印象的だったのが下水由来の肥料を活用するには農家側の理解が必要であるという点です。本市では再生リン入り肥料の農業利用に向けた試験栽培が始まっていると伺っています。横浜の農家の皆様にとって再生リン入り肥料が魅力的な選択肢となっていただきたいと考えています。

そこで、横浜の農家の受け止めについて農政部長に伺います。

○内田農政部長 再生リン回収施設を視察された農家の方々からは化学的にリンを抽出していると知り、安全性が高いと理解できたなど、前向きな御意見をいただいています。また、実際に肥料を使って試験栽培を行った農家の方々からは、これまで使ってきた肥料と同じように使える、地域資源を生かしている点に共感しているので応援したい、価格が通常と変わらなければ積極的に使いたいといった好意的な声が寄せられています。

○白井亮次委員 農家の皆様が試験栽培で再生リン入り肥料の品質に理解をいただき、製造現場を見学し、高い関心を示していることに安心しました。現在は試験栽培で無償配付していることですが、事業として継続していくためには次の段階としては当然販売ということになると思います。先日、地元で秋祭りに行った際も農協の野菜部の方々からすごくいい取組だから、でも、あとは正直、価格だから、白井さん、議会で言ってくれということで、今、伝えているのですけれども、そこで、再生リン入り肥料の販売時期と価格設定の考え方について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 販売につきましては、令和8年1月からJA横浜において希望する組合員の皆様に向けまして予約販売を始める予定です。価格の設定につきましては、再生リンの肥料利用促進に関する連携協定に基づきましてJA横浜が肥料の原材料費等を勘案して決定いたしますが、農家の皆様に選んでいただけるような肥料となるよう、今後の対応についても関係者で話し合ってまいりたいと思います。

○白井亮次委員 ありがとうございます。今後、使い手側である農家の皆様に広く受け入れられることと、そして、農産物を購入する消費者の再生リンに対する理解を得ることも重要だと考えます。

そこで、再生リン入り肥料の普及に向けた考えを局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 再生リン入り肥料の活用は、肥料の安定供給や食料安全保障の強化に資するとともに環境に配慮したサーキュラーな社会の実現にもつながる重要な取組です。より多くの農家の皆様に利用していただくとともに、消費者の皆様にもこの取組の社会的な意義をしっかりと伝えていくことが大切だと考えております。今後も、JA横浜やJA全農かながわなどの関係団体と連携し、再生リン入り肥料の普及に向けて積極的に取り組んでまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。この取組は国の経済安全保障、リンはかなり中国のほうに依存しているということを聞いておりますので、経済安全保障の観点からもサーキュラーエコノミーの視点からも重要な取組だと思っております。下水道河川局をはじめとする府内や国との連携を図りながら積極的に推進していただくことを要望して、次の質問に移ります。

さきの一般質問で我が党の伊波市議から都心部における農や緑に触れ合える場づくりを進めるべきと質問し、山中市長からは取組を加速させていくとの答弁がありました。市民が地元の新鮮な朝取れ野菜を食べられる環境がある、これは実は大変ぜいたくなことだと感じております。

本市では子育て世帯がより農に身近に触れられるようにする取組として、すくすくファーム横浜に今年度より取り組んでいるとのことですが、そこでまず、すくすくファーム横浜の取組内容について農政部長に伺います。

○内田農政部長 農地の少ない都心臨海部では農をテーマとした謎解きゲームなどの取組や食に関連したイベントと連携して模擬的なサツマイモの収穫体験を実施するなど、子供たちが気軽に横浜の農に関心が持てるような取組を進めています。さらに、西、中、南の3区の3歳児乳幼児健診会場で来場者全員に小松菜の栽培キットを配付

し、家庭でもできる気軽な農体験の機会を提供しています。

○白井亮次委員 ありがとうございます。都心部でのイベントや家庭でできる栽培体験など様々な場所や手法で気軽に農に触れることのできる取組は、これまで横浜の農業を知るきっかけがなかった市民が関心を持つことにつながります。関心を持つてもらつた子育て世帯が実際に農地で体験しより農に関わる行動につながるよう取組を進めることが大切だと考えます。

そこで、すぐすぐファーム横浜の今後の展開について農政部長に伺います。

○内田農政部長 郊外部に広がる横浜の農の魅力を楽しんでいただくため、横浜駅を発着地とするバスツアーを実施し実際の農地へ足を運ぶ機会をつくります。加えて、農に関する情報を集約して提供するウェブサイトを構築し、市民の皆様が体験を通じて得た農との接点を広げ、農への関心をさらに高めることができるよう取り組んでいきます。

○白井亮次委員 この事業を通じて市民が身近に農に触れ都市農業への関心を高めるこことは、市民生活の近いところで生産活動を行う農家の皆様にとっても大変意義のあることだと思います。すぐすぐファーム横浜の取組を通じて都市農業への市民の関心をさらに高めるべきと考えますが、これは局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 都市農業は地元で取れた新鮮な農畜産物を食卓に届けるとともに食育や自然環境を守ることにもつながる重要な役割を果たしています。市民生活の身近なところで営まれている都市農業は地域とのつながりを大切にして取り組まれており、市民の皆様、特に子育て世帯の皆様に関心を持っていただくことは重要なことだと思っております。今後構築するウェブサイトでは農の魅力や生産者の思いなどを発信するとともに栽培や収穫などの農体験の機会を充実させ、市民の皆様の都市農業への関心がさらに高まるよう取り組んでまいります。

○白井亮次委員 ありがとうございます。実際に農家の方々にお話を聞きますと、なかなか都市農業は採算が合わないのです。どうしても市場の価格決定権がなかなかないということで、市場に出しても地方の野菜と比べられると。では、直売をすればいいではないかということなのですけれども、直売してもどうしてもスーパーの値段に引っ張られるわけなのです。だから、なかなか採算が取れる価格にできないという課題があります。そうした中、やはり横浜市民が都市農業の横浜の野菜を買い支えるのだという気持ちが一番重要だと考えています。そうしないと、恐らく二、三十年後、もっと早いかもしれないのですけれども、横浜で地元の野菜が食べられなくなってくる、そうした事態もできてくると思います。食料安全保障もそうですけれども、やはりそのプライドでもって今、農家がやってくださっているので、その思いを汲んで、横浜市としても、そして市民としてもしっかりとそれを支えるという状況が大変重要だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。子育て世帯が楽しみながら学べる場づくりをぜひスピード感を持って進めていただくことをお願いして、私の質問を終わります。

ありがとうございました。 (拍手)

○大桑正貴副委員長 次に、斎藤伸一委員の質問を許します。 (拍手)

○斎藤伸一委員 公明党の斎藤伸一です。よろしくお願ひいたします。

まず、公園のまちヨコハマについて伺いたいと思います。

本市では令和6年度から公園のまちヨコハマを掲げ、公園の魅力や機能を高めるために様々な取組を行っております。私の地元保土ヶ谷区内の公園でもトイレの洋式化などを進めていただいておりますが、改めて、公園のまちヨコハマを進める狙いを局長にお伺いいたします。

○鈴木みどり環境局長 横浜市にある2700か所以上の多様な公園は、市民の皆様に自然環境の中で安らぎや活力をもたらす場であるとともに、地域のつながりを育む都市生活の中での豊かな暮らしに欠かせない市民に身近な財産です。公園のまちヨコハマの推進は、こうした公園の価値や魅力を社会状況の変化など時代に合わせこれまで以上に引き出し、子育て環境の充実や地域課題の解決、さらには横浜市のブランド力の向上につなげていくことを狙いとしております。

○斎藤伸一委員 公園は子供からお年寄りまで市民の暮らしを支えるまちの大切なインフラであります。現在、意見募集中の新たな中期計画の基本的方向でも取組の方向性の一つとして公園のまちの推進が挙げられておりまして大変期待しておりますが、局長の意気込みを伺っておきたいと思います。

○鈴木みどり環境局長 それぞれの公園の特徴や地域ごとの実情、そして市民の皆様の多様なニーズをしっかりと把握してより多くの方に喜ばれる公園となるよう取り組んでいきます。誰にとっても使いやすい公園づくりや民間活力の導入による新たな魅力の創出など、公園が持つ可能性を最大限生かし高める取組をスピード感を持って進めていきます。こうした取組を推進することで市民の皆様一人一人が自分らしくいききと暮らすことができる魅力的なまちづくりにつなげてまいります。

○斎藤伸一委員 ぜひ頑張っていただきたいと思います。

それでは、具体的な取組について伺ってまいりたいと思います。

この4月から市内の全ての公園が禁煙となりました。多くの市民が利用する公園で受動喫煙がなくなり、誰もが安心して過ごせるよう期待しておりますが、公園禁煙化に伴う今年度の取組状況、また成果に対する受け止めについて局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 公園の禁煙化に伴いまして、本年4月以降、看板掲出や周知、広報をさらに強化して取り組んでおります。専用の問合せ窓口を設置しまして、市民の皆様からの問合せや御要望等を受ける中で喫煙の情報が多く寄せられる公園を対象に巡回を強化し、声掛けなどによる啓発を進めております。また、公園で開催される大規模なイベントでは必要に応じて仮設喫煙所を設置し、受動喫煙防止を徹底しております。さらに、新横浜公園や三ツ沢公園において開催されるJリーグの試合では仮設喫煙所を設置せずに会場内外全てを禁煙とするなど取組が進んでいます。引き続き取組が必要なところもありますが、受動喫煙対策としてこの取組が大きく進んできていると考えております。

○齊藤伸一委員 今、局長もおっしゃいましたが、公園愛護会の方からこう伺っておりますが、まだまだ公園にはたばこを吸う人がいると聞いております。公園の禁煙化に伴い市民の皆様から届いている声、また、本市の対応について担当理事に伺います。

○藤田担当理事 公園の禁煙化につきまして一定の評価をいただく一方で、個別の公園で喫煙や吸い殻に関する情報の提供やさらなる周知強化の御要望もいただいております。御要望いただいた公園ではステッカーや看板などによる周知、啓発の強化を進めるとともに、喫煙の情報が継続して寄せられる公園では巡回頻度を増やすなどの対応も行っています。取組を進める中で問合せ件数は減少傾向にありますが、今後とも、公園ごとの状況に応じ個別の対策を行うとともにSNSなども活用した効果的な広報や周知を継続して進めてまいります。

○齊藤伸一委員 様々な周知方法があろうかと思います。例えば資源循環局のごみ収集車を活用しまして啓発することも効果があるのではないかと思います。先日の資源循環局の審査で提案いたしましたが、取り組んでいただけそうでありますので、資源循環局と連携して周知を強化していただきたいと思います。公園が禁煙になった一方で、周辺の道路などでの喫煙者が増えているようにも感じます。受動喫煙対策は公園だけではなくて全市を挙げて取り組む必要があると思います。

そこで、屋外の受動喫煙対策に関する今後の取組について平原副長に伺います。

○平原副市長 屋外での受動喫煙対策を強化するため、これまでみどり環境局、健康福祉局、資源循環局の3局が連携して取組を進めてまいりました。この4月からは、いわゆる公園だけではなくて区役所が所管する地域の広場などの屋外施設も含めて禁煙としてまいりました。今後はさらに関係区局での連携を一層強化しながら分煙環境の整備、受動喫煙に関する啓発、禁煙の支援、巡回指導の実施を含めまして本市全体での広報、プロモーションを効果的に進めていきたいと思っております。こうした総合的な受動喫煙対策を強化いたしまして、受動喫煙のないまちの実現を目指していきたいと考えております。

○齊藤伸一委員 ゼひオール横浜で取組を進めていただきたいと思います。

次に、公園愛護会への活動費の見直しについて伺いたいと思います。

市内2700の公園で愛護会の皆様が日常的に清掃や草刈り、花壇の管理、さらにはマナーの啓発など日頃から熱心に取り組んでくださっております。こうした公園愛護会の皆様の活動に対して本市としてどのような支援をしているのか、公園緑地部担当部長にお伺いいたします。

○姫浦公園緑地部担当部長 公園愛護会に対しては活動費を交付しているほか、技術支援や物品支援を実施しています。技術支援としては樹木等の維持管理に関する講習会等を実施しています。また、物品支援としては季節の花苗や肥料等をはじめほうきや軍手等の清掃道具の提供を行っています。

○齊藤伸一委員 公園愛護会の皆様に活動を継続していただくためには、課題を的確に把握して支援を強化する必要があります。そこで、公園愛護会の活動支援に関するニーズをどう捉えているのか、お伺いします。

○姫浦公園緑地部担当部長 公園愛護会の活動報告書やコーディネーターとの相談結果から活動に関しての様々なニーズを伺っています。夏場の活動の負担感が増す中、さらに飲み物が必要など暑さ対策に関するニーズを伺っています。また、季節が感じられる新たな花壇づくりの講習会の開催や夏の管理負担を軽減できる多年草などの植物材料の提供を希望される声も寄せられております。

○齊藤伸一委員 活動に熱心に取り組めば取り組むほど様々な課題、また、それに対する要望が出てくることだと思います。要望に対しては、今、御答弁もありましたが、活動に関する技術面の支援に加えて活動に必要な資金や物品の支援があろうかと思います。

その中に活動費というものがありますが、その支払基準についてお伺いします。

○姫浦公園緑地部担当部長 公園愛護会の活動費については活動される面積に応じ1年間にお支払いする金額を決めています。1団体当たり活動面積が3000平方メートル未満は2万円、1万5000平方メートル未満は3万円、1万5000平方メートル以上は4万円としています。

○齊藤伸一委員 この基準はいつお決めになったのでしょうか。

○姫浦公園緑地部担当部長 平成17年になります。

○齊藤伸一委員 失礼しました。先日、公園愛護会の方から、現在の活動費では到底足りないといったお声をいただきました。今年度から、これは他局の所管であります  
が、自治会町内会活動を支援する地域活動推進費補助金、これは加入世帯当たり700円だったものが今年度から900円と、また、市営住宅の管理協力謝金は今年度から3倍に増額されました。このように近年の物価高騰や夏の酷暑などを踏まえますと、公園愛護会への活動費は先ほど御答弁いただきましたが、平成17年度、ですから20年間変わっていないということでございます。

この活動費の増額を早急に検討すべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 公園愛護会の皆様に今後とも活動を継続していただくためには公園愛護会の皆様のニーズをしっかりと受け止め、活動への支援をより充実させていくことが必要と考えております。昨今の物価高騰も踏まえながら類似する活動団体への支援状況等も勘案し、公園愛護会の活動費を含めさらに支援策を拡充していく方向で検討してまいります。

○齊藤伸一委員 今、拡充する方向でという御答弁をいただきました。ぜひ早急にできるだけ早く対応していただきたいと思います。

次に、公園への電源設備の設置について伺いたいと思います。

本市では既に電源設備が設置されている公園があると聞いておりますが、その事例を公園緑地部長にお伺いします。

○小田嶋公園緑地部長 本市では横浜公園や山下公園、グランモール公園など年間を通じて多くのイベント等が開催される大規模な公園を中心に電源設備を設置しております。

○齊藤伸一委員 私の地元であります保土ヶ谷区内の公園を見ても、お花見や夏祭り、

盆踊りといった地域行事、さらには消火訓練、防災訓練などが実施されておりまして、地域コミュニティーの形成や地域の防災力の向上を図る上で大切な場所となっております。その公園で地域の皆様は、公園にもよりますが、その都度御苦労されて電気を引いておりまして、役員の皆様からは電源設備を設置してもらえないかといった強い要望をいただいております。

私は地域活動のために電源を必要とする公園には電源設備を整備すべきと考えますが、担当理事のお考えを伺います。

○藤田担当理事 身近な公園は地域のコミュニティー活性化や防災面の強化に果たすべき役割が大きく、公園愛護会などの地域の活動に寄り添い支援を強化していくことが重要と考えております。身近な公園における電源設備の設置につきましては、近年の先進事例や取組なども参考に公民連携手法などの活用も視野に入れ、具体的な検討を進めます。

○齊藤伸一委員 ありがとうございます。これはもう十数年前からいろいろと議論させていただきました。具体的な検討に入るということで大変期待してございます。地域の身近な公園は防災訓練に使われたり、発災時にはいっとき避難場所になるなど大変大きな役割を果たしております。電源設備を設置することは大きな意義があると思います。また、公園のまちヨコハマでも既存公園の防災機能の拡充を目指しております。地域に寄り添い利用者の声に耳を傾けながら日常も、そして災害時でも機能する、こうした公園づくりを進めていただくよう要望いたします。

公園の防災機能の拡充で言いますと、昨年度改定した横浜市地震防災戦略では、火災による延焼の危険性が特に高い密集市街地で既存の公園の防災機能を高める重点取組として防災型公園の整備を新たに位置づけております。

そこで、防災型公園の目的と整備内容及びスケジュールについて局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 防災型公園は不燃化推進地域を対象にしまして、住民の皆様の防災意識を高め、防災訓練などを通して地域の共助の力を強化することを目的としております。整備内容は公園ごとに異なりますが、地域まちづくり団体が策定するプランに基づきまして検討を進めます。具体的には風雨をしのげる防災パーゴラやかまどベンチ、非常用電源などの設置のほか、バリアフリー対応などを想定しております。令和11年度までに10か所の整備を目標としておりまして、現在3か所の設計に着手しております。

○齊藤伸一委員 密集市街地からということでの計画でございますが、地域の防災力の向上につながる取組でございますので、ぜひ市域全体で進めていただきたいと思います。

次に、身近な公園の維持管理について伺います。

公園を適切に維持管理し安全に利用できる環境を整えることは公園施策の中で最も基本的なものであります。昨今の物価高騰の中で公園の維持管理に必要な予算を十分に確保すべきと我が党も提案してまいりましたが、公園の維持管理の令和7年度予算の状況を公園緑地部長にお伺いします。

○小田嶋公園緑地部長 公園の維持管理費については、近年の労務単価の引上げや物価上昇などの影響を踏まえ委託業務費や光熱水費などの増に対応し、令和6年度に比べ約8%増となる予算を確保しています。厳しい財政状況の中ではありますが、公園緑地の維持や安全管理に留意した予算編成を行っています。

○齊藤伸一委員 市内には約2700の公園があります。そのうち2600が街区公園、近隣公園、そして地区公園や緑道などの身近な公園あります。公園が身近にあるということは横浜の大きな魅力の一つであると思います。一方で、この夏は雑草の伸びがとても早く公園が利用しづらいとの声もいただいております。こうした意味で、草刈りなどの日常的な維持管理を着実に行っていくことは大変重要であります。

そこで、今後も予算をしっかりと確保しながら身近な公園の維持管理に着実に取り組むべきと考えますが、局長の御見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 子供たちをはじめ誰もが安心して楽しく利用できる環境を維持するためには、身近な公園の維持管理をしっかりと進めることが大変重要と考えております。様々な施設の点検や補修、樹木の剪定等の維持管理を公園ごとの状況に応じまして適切に実施するとともに、公園の日常管理を担っていただいている公園愛護会への支援強化を含めしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○齊藤伸一委員 市民に最も身近な公共施設である公園あります。しっかりと予算づけをして各種施策、市民の皆さんのが快適に使っていただけるよう取組を進めてください。本市には身近な公園のほかに区役所が管理する子供の遊び場があります。地域の要望を受けて土地所有者の御協力を得まして暫定的に設置している子供の遊び場ですが、地域の管理運営団体が日常的に管理をしてくださっております。区役所の地域振興課の所管ですが、遊具やフェンスの修繕、また砂場の砂の取替えなど私も様々な要望を地域の方からいただいております。地域振興課の方も一生懸命取り組んでくださっておりますが、また、そうした中で、土木事務所の下水道・公園係に出向いてノウハウを教わったり、一生懸命それをやっていただいております。しかしながら、圧倒的に予算が不足しておりますとでも気の毒にも思っているところであります。この子供の遊び場は確かに都市公園法に基づく都市公園ではありませんが、市民からすれば公園あります。この子供の遊び場を魅力ある場として維持できるよう、みどり環境局としても関係局と連携しよりよい管理につなげられるよう支援していただくこと、そして、行く行くは所管の在り方を見直していただけるよう平原副市長にお願いいたします。

次に、夏の暑さ対策について伺ってまいります。

まずは公園についてですが、この夏も本当に暑くて朝のラジオ体操も汗だくで行いました。三重大学の研究によると、温暖化による海面水温の上昇が原因で1982年から2023年の42年間で夏の期間が実に3週間も長くなっているそうでございます。公園は屋外ですが、夏の暑さ対策の必要性を感じます。

そこで、公園における夏の暑さ対策の取組について公園緑地部長に伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園を利用する際の熱中症対策の注意喚起を行いながら公園で

開催する水遊びイベント等の情報を本市ウェブページに掲載とともに、SNSや子育て世代向けのパマトコで発信しています。また、子供たちに人気のあるこどもログハウスでは屋根の断熱化や空調整備など暑さ対策の工事を加速化するほか、公園プールなど夏に楽しめる施設の維持修繕と改良を進めています。

○齊藤伸一委員 ゼひ着実に進めていただきたいと思います。この7月に、保土ヶ谷区内にあります総合公園でもあるのですが、たちはなの丘公園で毎朝、体操をしている皆さんから御相談をいただきました。それは、朝とはいえ強烈な日差しを避けて休憩できる場所を設けてもらえないかというものですございました。朝から大変な強い日差しがあります。北部公園緑地事務所がパーゴラに日よけ用のシートをかけてくださいましたが、その直後、あいにくの強風で剥がれてしまいました。現在、対応策を検討してくださっております。いずれにしましても、これからも夏の暑さは厳しくなっていくことを考えますと、さらなる対策が必要であると考えます。

そこで、夏の暑さ対策の今後の取組について担当理事に伺います。

○藤田担当理事 これまでも緑陰を生かしたベンチや日陰ができやすいパーゴラ、園路舗装へのグリーンインフラ、ミストで遊べる遊具の整備、自動販売機による飲料等の提供などに一部の公園で取り組んでおり、今後とも施設修繕等の機会を捉えて、暑さ対策の環境づくりを進めていきます。また、公園や市民の森等を利用される皆様へ暑さ対策の情報がしっかりと伝わるよう発信を工夫してまいります。

○齊藤伸一委員 先日、暑さ対策に関する調査研究を行っている環境科学研究所を久しぶりに視察させていただきました。特に印象に残ったのがフラクタル日よけに関する研究でありました。スライドを御覧いただきたいと思いますが、（資料を表示）これはそのフラクタル日よけであります。風の影響を受けにくくしっかりと日差しも遮ることができるという御説明がありました。この説明を受けて保育園の園庭や公園など、屋外での暑さ対策に大変有効なものであると感じましたし、先ほど申し上げましたが、たちはなの丘公園の日よけとしても活用できるのではないかとも思いました。このように環境科学研究所で行われている調査研究は夏の暑さ対策をより充実させるために大変意義あるものと考えます。

そこで、最近、取り組んだ夏の暑さ対策に関する調査研究について環境保全部長にお伺いします。

○土田環境保全部長 今年は環境科学研究所と公園部門が連携して熱環境調査を進めました。具体的には、サーモカメラ映像を用いて長浜公園でのミストを活用したクールスポットの効果、こども自然公園の木陰の涼しさ、菊名池公園プールでの遮熱塗装の効果の見える化に取り組みました。

○齊藤伸一委員 先ほども申し上げましたが、近年の気象状況を考えますと、今後も猛暑が続くと予想されます。市民の皆様の健康と安全を守るためにも暑さに関する調査研究はこれからも継続をしていくべきと考えます。また、これまでの取組の成果を今後の施策にしっかりと生かしていただきたいと思います。

そこで、調査研究の取組成果の活用方法について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 これまでにも保育園でのフラクタル日よけや公園プールでの遮熱塗装を導入した事例もありまして、今後も公園や公共施設での暑さ対策を検討する際の知見として活用できるよう、関係部署に積極的に共有していきたいと思います。また、出前講座やワークショップなど研究成果を活用した環境教育にも力を入れまして、市民の皆様に環境への理解や関心を深めていただき、熱中症予防などにつながるよう取組を進めてまいります。

○齊藤伸一委員 先日の視察では、環境行政の基盤となる調査研究や政策提案を熱心に行っていることがよく分かりました。基礎自治体でこのような研究が行われていることは大変すばらしいことだと思いました。また、対応してくださった若手職員の皆さんのが熱心で分かりやすい解説にも非常に感銘を受けました。近年では環境問題の意識はますます高まってきておりまして、こうした研究を担う環境科学研究所の役割は今後さらに重要になっていくものと考えます。

そこで、このような意義ある取組を行っている環境科学研究所をもっと市民に知つてもらうべきではないかと考えますが、副市長の御見解を伺います。

○平原副市長 まずは、御視察をいただきましてありがとうございました。この環境科学研究所でございますけれども、昭和51年に公害研究所として設置されまして、当時、公害対策を中心に研究を進めてきた経過がございます。当時の公害問題は克服されておりますけれども、近年は新しい課題として地球温暖化あるいは生物多様性の保全といった新たな環境問題に取り組むことも必要になってきておりまして、その時々の社会の要請に応じて研究の在り方も変化してきていると考えております。これからも市民の安全を守るために研究を着実に進めていくとともに、市民や企業などと情報を共有しまして、研究所の研究成果を広く市民生活、社会生活の中で生かしていきたいと考えております。

○齊藤伸一委員 基礎自治体でございますので、市民生活に密着した調査研究を行っていただいて、その成果を生かしながら課題解決につなげていただくよう要望いたします。

最後に、GREEN×EXPO 2027の取組について伺います。

いよいよあと519日となりました。山中市長は、大阪・関西万博の会場で開催されましたホストシティーを引き継ぐバトンタッチセレモニーで大阪の盛り上がりと来場者の笑顔を横浜につないでいきたいと意気込みを語っておられましたが、万博の盛り上がりも追い風にしてさらに機運を醸成していただきたいと思います。本市はこれまでガーデンネックレス横浜に取り組んでおり、私は里山ガーデンに行きましたが、幅広い年齢層の方が楽しんでおられましたし、また、外国からのお客様もとても多くて横浜が誇れる花と緑を感じられるまさに癒しのスポットでありました。ガーデンネックレス横浜の取組の中でも、ゴールデンウイークに横浜フラワー&ガーデンフェスティバルを開催し大変好評だったと聞いております。このような取組はGREEN×EXPO 2027につながるものとして大変重要であると考えております。

そこで、横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2025の開催結果について戦略企画

部担当部長にお伺いします。

○松本戦略企画部担当部長 開催期間の3日間で3万7000人を超える方々に御来場いただき、ガーデニングコンテスト、企業、団体によるブース出展、人気ゲストによるステージなどを通じて花や緑の魅力を楽しんでいただきました。来場者アンケートでは、関東近県を中心に全国からお客様にお越しいただき、満足度94%という評価をいただいております。また、会場入り口のメインガーデンを環境と共生するガーデンとして日本を代表するガーデンデザイナーにプロデュースしていただき、GREEN×EXPO 2027のテーマにつながる展示といたしました。

○齊藤伸一委員 すばらしいことだと思います。環境に配慮したガーデンづくりは、気候変動への対応などGREEN×EXPO 2027のテーマにつながる大切な取組だと思います。世界各地の紛争や物価高騰など先行きへの不安を感じる市民も多い中で、花と緑の癒しの力はとても大切なものであると思います。GREEN×EXPO 2027には横浜市も出展するとのことでありますが、横浜フラワー&ガーデンフェスティバルの成果をどうつなげていくのか、局長の御見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 横浜フラワー&ガーデンフェスティバル2025では「市民パワーで街に緑を」とテーマとして、公園愛護会をはじめとする多くの環境活動団体の皆様に参加していただきました。横浜の花や緑を支える市民の力をクローズアップしたことで、GREEN×EXPO 2027や環境活動に対する来場者の関心が高まったと考えております。来年の横浜フラワー&ガーデンフェスティバルでも環境への気づきや理解が深まり、環境活動への参加につながるような様々なコンテンツを展開することで、その先のGREEN×EXPO 2027のフィールドを活用した活動拠点への市民参加につなげてまいりたいと考えております。

○齊藤伸一委員 ここからが大切なところでございます。ぜひお願いします。市民の皆様の花、緑、環境への関心をさらに高め、GREEN×EXPO 2027に向けてより一層盛り上げていただくことを要望し、質問を終わります。 (拍手)

---

○大桑正貴副委員長 次に、越久田記子委員の質問を許します。 (拍手)

○越久田記子委員 立憲民主党の越久田記子です。よろしくお願ひいたします。

初めに、動物園の魅力向上について伺います。

野毛山動物園では、昨年度、リニューアルに向けた設計、調査等が進められるとともに先行して動物との触れ合いコーナーの屋根や休憩施設等の整備が行われました。スライドを御覧ください。 (資料を表示) 先日、リニューアルした施設を見学しに伺いました。これが動物との触れ合いが行われるなかよし広場、屋根が新設されたところです。こちらはなかよし広場横の子供用トイレもリニューアルされました。すごくデザインがかわいいですよね。こちら、日よけとベンチが設置された人工芝の広場もリニューアルされたもので、この日も子供連れの来場者がくつろいでいました。こちらは触れ合いコーナーです。事前予約制で触れ合いの前に飼育員からレクチャーを受け、人にも動物にも安全な触れ合いとなるようになっています。この触れ合いコー

ナーでは、モルモットが触れ合いを拒否したいときは寝室から出ないことで意思表示ができるよう習慣づけを行うなど、動物福祉に配慮した運用をされていることを御説明いただきました。

その他、様々な工夫をされていると思いますが、まず、野毛山動物園の触れ合い事業において工夫している取組について伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 モルモットは落下防止のため、また強い力で扱われないようにするため、籠の中に入れ膝の上に載せて触れ合いを行っています。また、利用者には動物の匂いやぬくもりを感じてもらい、五感を使った発見や命の大切さへの気づきを促すガイドを行っています。さらに、この夏は暑さ対策の一環として新たに整備された空調付屋内休憩所を活用し触れ合い事業を実施しました。

○越久田記子委員 ありがとうございます。続いて、スライドです。籠が見えると思いますけれども、この籠の中に入れた状態でモルモットと触れ合いを行います。そして、この触れ合いは1頭のモルモット当たり1回15分で1日1回のみ、触れ合いを行ったモルモットはこの広場内にあるこちらのスペースでくつろいでいます。こちらは広場の外からも観察することができるようになっています。こちらのモルモットたちは、先ほども私が話しましたけれども、今日は触れ合いには出ませんと拒否したモルモットたちで広場に隣接した飼育舎の中で、その居場所でくつろいでいます。動植物に触れ、ぬくもりを感じ、命あるものへの親しみ慈しみの心を育て、命のすばらしさを学ぶ機会はとても大切です。近年、市内の学校飼育動物の頭数が減っていることもあり、こうした命のすばらしさを学ぶ場としての動物園の役割がますます重要になってきていると考えます。また、その先にある地球レベルでの生命の循環、環境保全への興味、理解を促し次世代を育てていくという使命を動物園ではしっかりと果たしてほしいと考えています。

そこで、市内動物園における命のすばらしさや大切さを伝えるための取組について伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 3つの動物園では動物ガイドを行っており、この中で、飼育員が餌やりやクイズを交えながら命の大切さを伝える工夫を行っています。また、遠足で動物園に訪れた子供たちを対象としたプログラムや小学校等への出張スクールを行っており、標本やパネルを用いて動物の生態や命の大切さなどを学んでもらっています。さらに、生物多様性保全について半年間の連続講座を開催するなど各園で特徴的な取組を行っています。

○越久田記子委員 ありがとうございます。スライドを御覧ください。こちらは金沢動物園の羊やヤギ、ポニー、鶏がいるほのぼの広場にある展示です。こちらは、それぞれの動物が家畜として人とどのように関わってきたかということが分かる、もちろん食育も兼ねているような説明になります。とても勉強になります。ぜひ3園それぞれの特徴を生かしながら取組を進めていただきたいと思います。市民の皆様、もちろん市外からいらっしゃる皆様にもぜひそれぞれ魅力を持った3園全てに行っていただきたいと思っています。

ぜひ行ってみたい、また行ってみたい、そのような思いを持っていただくために3園の魅力が広く伝わるよう、さらにプロモーションの工夫が必要と考えますが、見解を伺います。

○藤田担当理事 例えは夜の動物園の広報では、主要駅等でのポスター掲出やSNS等によりコアラやオカピ、カゲーなど各園の動物たちの魅力を発信しています。また、各園の動物たちをモチーフとしました限定のスイーツやアパレルブランドとコラボレーションしたTシャツ等を販売し、3園の特色を生かした取組を進めています。今後とも、広報ツールを効果的に使うなどプロモーションを工夫してまいります。

○越久田記子委員 ぜひ一層の工夫をよろしくお願ひいたします。本年8月に開催された夜の動物園には昨年度よりも多くの方に来ていただき、大盛況であったと伺いました。平成13年のナイトズーラシアから始まったイベントが今では夏の風物詩のような形で定着してきているようで大変うれしく思います。動物のためには日中の暑さを避け夕方涼しくなってから展示するなど、動物福祉にも配慮する様々な工夫をそれぞれの園でなされていると思います。日本には国が定める動物園法がないため、動物園における展示動物の福祉という観点からは、各園が日本動物園水族館協会の定める規定等にのっとり、個々の動物が身体的、心理的にもよりよい状態で暮らしていけるように様々な工夫をされていることと思います。今後も動物園の魅力を高めていく取組とともに世界的な潮流である動物福祉の向上についても考慮していく必要があると考えます。

そこで、より一層、動物福祉の向上を考慮しながら各動物園の魅力を高めていくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 多くの皆様に楽しんでいたいている夜の動物園は比較的涼しい時間に展示を行うことや時間帯により展示個体を入れ替えることで動物への負荷軽減につなげております。今後とも、動物福祉を基本として飼育環境の充実を図るとともに展示方法や解説、ガイドツアー等を一層工夫し、動物の生態やその先にある環境への気づきや学びにつなげ、魅力向上を図ってまいります。

○越久田記子委員 ぜひよろしくお願ひいたします。それぞれ特徴のある動物園が3つある、これは他の都市にはない横浜の特徴であり、市民の誇りとなるものです。さらに人を呼び込める動物園にするためには、例えば市内企業と連携して広い園内で動物を驚かせることがない静かなモビリティーの実証実験などを行って、長い時間歩くことが困難な方にも楽しんでいただけるようにするという取組も検討していただきたいと考えています。また、動物園までのアクセスも重要です。ズーラシアではゴールデンウイークなどの大型連休時と特定の日ということですが、駐車場の混雑や渋滞の影響によるバスの遅延などが発生しています。バスの増便など様々な対応を実施していくと伺っていますけれども、さらなる改善に向けできることから着実に対策を進めていただくことを要望し、次の質問に移ります。

次に、循環型社会の実現に向けた農の取組について伺います。

都市農業が盛んな本市において農地を有効に活用するという観点から、農家の高齢

化や高齢化不足などにより耕作ができず荒れてしまう、いわゆる遊休農地の復元支援に取り組んでいるということですが、この遊休農地復元支援事業の令和6年度の取組実績と課題について伺います。

○内田農政部長 新たに農地を貸し付けることを条件に、荒れてしまった農地の復元について土地の所有者や借手の方を対象に支援を行っています。令和6年度は4か所の遊休農地を復元し、規模拡大に取り組む方や新たに農業に参入された方が耕作を始めました。取組を進める上での課題として、農地を貸すことに対する不安があり、支援を受けることに踏み切れない農家がいることや、耕作条件の悪い農地は借手を見つけるのが難しいこと等が挙げられます。

○越久田記子委員 ありがとうございます。荒れていた農地が再び活用されることで、その農地を所有している方にとって安心につながり、農業を続けたい方にとっても新たな機会となる取組であり、引き続きしっかりと取り組んでいただきたいと考えますが、様々課題がある中での今後の取組の進め方について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 遊休農地の復元支援につきましては、単なる農地の再生にとどまらず農業の持続性を高める取組と考えております。今後の取組に当たりましては、現場を回りながら農家の皆様の声を丁寧に伺う中で、遊休農地に関する地域の状況を把握するとともに復元支援に対する理解促進を図ってまいります。また、JAなどの関係機関と情報交換を行いながら支援対象となる農地の確認や貸手、借手の調整を進めてまいります。これらの取組を通して新たな担い手の確保につなげるとともに、良好な農景観の形成など持続可能な都市農業が展開できるよう、引き続き進めてまいります。

○越久田記子委員 よろしくお願ひいたします。この遊休農地の復元を通して農地という資源が次の担い手につながり、地域の農業が持続していく、さらにはその農地で生産された食料が市民の食卓にもつながっていく、これはまさに循環の一例と言えるのではないでしょうか。引き続きこの事業を進めることで、地産地消や市民農園の推進にもつなげていただき、農が市民の皆様にもっと身近になり、農に関わる人々が増えることを期待しています。さて、市内では養豚、養鶏、肉牛、乳牛と様々な畜産業が営まれています。私の地元緑区にも養鶏場がありまして、併設されている直売所や地域のイベントなどで新鮮な卵を購入できる機会があり、畜産物の地産地消も身近に感じています。畜産業も地域に根差した大切な産業であり、循環への貢献が可能かと考えています。

そこで、畜産業ならではの特徴を生かした循環についてどのような取組を行っているか、伺います。

○内田農政部長 市内の家畜から排せつされる鶏ふん、豚ふん、牛ふんは様々な肥料に活用されています。最近では、下水汚泥から回収した再生リンを活用した肥料にも地域の家畜から排せつされた鶏ふんや豚ふん、さらには加工業者から排出された生ぬかをベースとして作られるなど、地域の循環につなげています。

○越久田記子委員 先ほどの質疑の中にも再生リンの話題がありましたけれども、こう

した取組が市内で始まっていることは本当に意義があると感じています。家畜の排せつ物等を農地に還元することで豊かな土壌をつくるなど、本市の農業が様々な循環に貢献していると言えます。さらに、こうした取組を進めていることを市民の皆様にも理解していただくことが循環型社会の実現には必要だと考えます。

そこで、循環型社会に資するような農の取組をもっと市民の方々に知っていただくべきと考えますが、局長の見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 農業には地域で生まれた資源を生かしながら地域で消費することで環境や暮らしにおける循環を生み出す力があると考えております。こうした農や食の循環による豊かさを市民の皆様に広く知っていただくことで循環型社会への理解がさらに深まると考えております。今後も、市民の皆様がより一層、農がつくる循環を身近に感じていただけるよう関係団体との連携を深め、地産地消の推進や学校、地域での食育活動、情報発信の工夫などに取り組んでまいります。

○越久田記子委員 ゼひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。この農の取組が私たちの暮らしとどうつながっているのかということを知ることで、より多くの市民が農に関心を持ち、地域の循環につながる取組に参加するきっかけになるのではないかでしょうか。農業は食料生産だけでなく地域のつながりや環境の保全にも関わる大切な営みです。引き続き、行政、JA、農家、市民が力を合わせて、循環型社会の実現に向け様々な農の取組が進むことを期待し、次の質問に移ります。

次に、公園緑地の維持管理について伺います。

市民にとって身近な公園を安全安心に利用できるようにするためには、緑を生かしながら継続的かつ適切に草刈りなどの日常的な維持管理を行うことが重要です。限られた財源の中でも公園の維持管理の負担を軽減しつつ工夫を取り入れ、効率的に進めていくことが求められています。スライドを御覧ください。（資料を表示）これは1つの例ですけれども、私の地元緑区の玄海田公園ではヤギによる除草を導入しています。げんとかいという2頭のヤギです。この写真は緑区内の遊水地に出張しているときの写真なのですけれども、夏の暑さの中でも黙々と草を食べ、地域の方々からも親しまれながら除草作業の一助となっているとのことです。ほかにも公園などの維持管理において作業負担を軽減しつつかつ自然への影響も少ない維持管理の取組事例があるとも聞いています。

そこで、作業負担を軽減し効率的に維持管理する取組を進めるべきと考えますが、担当理事の見解を伺います。

○藤田担当理事 これまで、草刈りの負担を減らすよう公園施設の配置を工夫するなど維持管理負担を軽減する施設改良に取り組んできました。また、野球場にロボット草刈り機を導入したり、試行的に温水による除草を実験した公園もあり、課題はあるものの一定の成果が見られています。今後とも、新しい技術の活用も含め効率的な維持管理を積極的に進めてまいります。

○越久田記子委員 ゼひ様々研究を進めていっていただきたいと思います。こうした取組を進める際には、例えば民間企業の技術を用いて実証実験を行うなど様々な手法を

検討していただきたいと思います。さて、今年の夏は連日、猛暑日が続き、公園の日常の維持管理を担ってくださっている公園愛護会をはじめとする地域の方々から、炎天下での清掃や除草作業が本当に大変で夏場は活動が難しいという多くの切実な声をお聞きしました。

そこで、夏の暑さの中での公園愛護会への活動の対応について伺います。

○姫浦公園緑地部担当部長 危険な暑さの中では活動自体を控えることについて共有を進めています。その上で、活動していただく際には活動時の服装や休憩の取り方等への留意点を周知しています。これらのことと公園愛護会の皆様に発行している公園愛護会通信やホームページ等において広くお知らせしています。また、公園愛護会向けの花壇づくりや草刈り機講習などの技術講習会では必要に応じて簡易テントや冷風機を設置し、水分補給に加え塩分補給用のタブレットを提供するなど対策を取り入れています。

○越久田記子委員 ありがとうございます。この厳しい暑さが続く中、公園愛護会活動への対応の充実をぜひ進めていただきたいと考えています。今後も厳しい暑さが常態化すると思われます。公園愛護会の方々の御負担を少しでも軽減できるような対策を早急に展開していただくことをお願いし、次の質問に移ります。

次に、大規模災害時の公園利用について伺います。

公園は都市の中の貴重なオープンスペースとして災害時の避難場所など防災機能を有しており、本市の防災計画において様々な役割が位置づけられています。そこでまず、大規模災害における公園の役割について伺います。

○小田嶋公園緑地部長 公園は発災後のフェーズに応じて様々な役割を担います。発災直後は地域のいっぽき避難場所や帰宅困難者の一時避難場所あるいは広域避難場所として利用されます。また、他都市からの緊急消防援助隊や警察及び自衛隊などの広域応援活動拠点等としての役割があります。さらに、復旧期以降は廃棄物仮置場や応急仮設住宅建設用地として活用が想定される公園もあります。

○越久田記子委員 ありがとうございます。これらの役割が果たされるよう平時からしっかりと準備していただきたいと思います。一方、災害時の避難の課題の一つとしてペットを連れた避難があると思います。今年3月策定されました新たな地震防災戦略の中では、多様な避難への支援の一つとして車中泊避難に関する取組が新たに打ち出されました。車中泊避難はペットを連れた避難の解決方法の一つだと考えています。さらに、車中泊避難はペットを連れた方だけでなくお子様連れの方、御高齢の方など、通常の地域防災拠点での避難に困難を感じいらっしゃる方々にとって有効な選択肢であり、このたび、新たな地震防災戦略において公園がその候補地の一つとなつたことは重要な意味を持つことだと考えます。

そこで、車中泊避難の場所の一つとして公園が想定されることに対する見解を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 全国を見ましても過去の災害で様々な理由により車中泊を選択する人が一定程度発生していることを踏まえまして、車中泊避難の場所等につきまし

では地震防災戦略の中で地域の実情等を踏まえながら検討するとしております。公園での車中泊避難の検討におきましては、対象となる公園の選定や避難生活に必要な機能の確保をはじめとした課題についてあらかじめ整理し、有効に機能するよう準備することが重要だと考えております。引き続き関係局区と調整を進めてまいります。

○越久田記子委員 しっかりと議論して深めていっていただきたいと考えております。私としては、ペットを連れた方が一時的に避難できる場所としての可能性も含めまして、公園が災害時に想定される様々な課題に対し積極的に活用されることを期待いたしまして、次の質問に移ります。

次に、大通り公園のリニューアルについて伺います。

大通り公園は関内から阪東橋にかけて全長約1.2キロに及ぶ貴重な緑を有する公園です。私も最近では今年のゴールデンウイークに開催されたザよこはまパレードに参加して、伊勢佐木町通り、ちょうど7丁目ぐらいで解散になるのですけれども、そこから大通り公園に出て、関内駅まで散歩がてら緑とか春の花を楽しみながら歩きました。こちらは、開園から50年近くたち老朽化が進む中で令和6年度に全面リニューアルがスタートしました。

現在、関内駅周辺地区のまちづくりが進められているとともに臨港パークから山下公園までの水際線の魅力を高める取組も始まっている中でのリニューアルですが、そこでまず、リニューアルへの意気込みとその方向性について局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 大通り公園は都心部における貴重な緑となっている一方で、公園全体の老朽化が進んでおりまして、子供たちが遊べる場所が限られている、ゆっくりと休憩できる場所が少ないなどの課題があります。現在、旧市庁舎街区などの新しいまちづくりが進展する中で大通り公園もその動きと一体として新たな目的地となるような魅力をつくっていきたいと考えております。地域の皆様とともにまちを訪れる皆様も楽しむことができ、愛着を持っていただける公園となるよう、1駅分、2駅分歩いて楽しい公園をコンセプトにしてリニューアルに取り組んでまいります。

○越久田記子委員 ありがとうございます。私もたまに歩くと、歴史的なことが書いてある立っているものがあるのですけれども、やはりちょっと剥がれてしまったりとかして読めなくて残念だったと思ったりしたこともあるのですけれども、ぜひこういうリニューアルを契機に、人々が歩いて水際線から大通り公園までにぎわいがつながっていくような公園になることを期待します。今年6月には大通り公園リニューアルプラン（案）が公表され、いよいよ本格的に事業が進められていくと聞いています。

そこで、事業の進捗状況について伺います。

○相場戦略企画部長 令和6年度より地域の皆様の声を聞きながらリニューアルの内容を検討し、令和7年6月にリニューアルプラン案としてまとめました。その後、プラン案に対する意見募集を実施するとともに、いただいた御意見も参考にしながら設計内容の検討を行っています。令和8年4月頃よりリニューアル工事に着手し、公園全体の完成は令和10年を予定しています。

○越久田記子委員 ありがとうございます。計画はこれから具体化していくと思います

けれども、私としては、ふだんは地域の方が散策やイベントなどで利用できる身近な公園であり、いざという災害時には多くの来街者が一時的に避難できる防災に資する場所になるというような多角的なニーズに対応した公園づくりを行っていただきたいと考えています。また、昨今の夏の暑さを鑑みて木陰で涼むことができる場所をつくったり、例えば維持管理の手間が少ない多年生の花壇などテーマ性を持たせた植栽等で誰もが憩える公園になってほしいと考えています。そして、全体として、関内から阪東橋周辺へのまちづくりや回遊性に寄与するようなリニューアルをしてほしいと期待しています。

そこで、地域性を踏まえ、まちづくりや回遊性を意識したリニューアルが大切であると考えますが、副市長の見解を伺います。

○平原副市長 大通り公園でございますけれども、関内・関外地区の中央に位置しております。関内駅側は国際的な産学連携、観光、集客をテーマとしたまちづくりが進めています。阪東橋駅側は下町のにぎわいあるまちの魅力を生かしたまちづくりを進めようとしております。それぞれの地域の特性を十分に踏まえつつ、まちと公園がそれぞれ関わり合いを持ちながら相乗効果が生まれるよう、まちづくりや、委員からは水際線の話を取り上げていただきましたけれども、回遊性の視点もしっかりと持ちながらリニューアルを着実に進めていきたいと思っております。

○越久田記子委員 ありがとうございます。この地域の特性、そして地域の皆様の意見までぜひしっかりと踏まえながら進めていただきたいと思います。大通り公園が市民の皆様の交流が生まれる場となり、また、地域の方も、来街者の方も楽しめる公園になるようわくわくするようなリニューアルが進んでいくことを期待いたしまして、私の質問を終わりります。

ありがとうございました。（拍手）

○大桑正貴副委員長 次に、柏原すぐる委員の質問を許します。（拍手）

○柏原すぐる委員 柏原すぐるです。どうぞよろしくお願いします。

最初に、本市における公園の位置づけについて伺います。

スライドです。（資料を表示）新たな中期計画の考え方で示された子供たちの声のテキストマイニングにおいては、最も大きく表れたキーワードが公園でした。基になっている一人一人の言葉を読みますと、公園は心のよりどころなのだと感じました。

この結果に対する率直な所感を局長にお伺いします。

○鈴木みどり環境局長 公園という言葉が大きく登場したことは、子供たちの生活に公園が深く関わっていることの表れであると思って受け止めております。公園は都市の中で自然に触れるができる空間であり、子供たちがいつでも安心して自由に遊べる子供の健やかな成長に欠かせない場所です。遊びたくなる遊具の設置やバリアフリー化など、子供たちが安心して過ごすことができる、楽しく過ごすことができる、そのような公園づくりにしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○柏原すぐる委員 声や思いの実現には様々な制約が実はあると思います。公園の新規整備やリニューアルに際しては子供たちの声を具体的に反映させていく仕組みが重要と考えます。

そこで、どのように子供たちの意見やニーズを取り入れ計画に生かしていくのか、これまでの実績と今後の方針を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 公園整備の際には、子供をはじめとして地域の方々の意見を丁寧に伺いながら整備を進めてきております。最近の事例ですけれども、今年3月に開園した旭区の中尾町かがやき公園におきましては、近隣の小学校の児童の皆さんとともに公園の名称や遊具の種類、公園を囲む柵の色など意見を交わしながら公園づくりを進めました。こういった進め方は、子供たちにとって公園への愛着につながるだけではなくて自主性や社会性を育むことにもつながると考えております。これからも子供たちの声を大切にしながら子供に身近な長く親しまれる公園づくりを進めていきたいと思っております。

○柏原すぐる委員 よい事例だと思いました。スライドです。兵庫県川西市では公園を楽しみたいという子供たちの声に応える目的で住民が主体となって公園のルールを見直す動きが始まっているそうで、このようなハンドブックを用意しまして、フローが示され、アドバイザーの派遣もあるようです。そして、こちらのスライドの右側にはワークショップの様子も分かりります。

このように管理運営についても、利用する子育て世帯や子供たちの声もしっかりと届くように関わる方法を分かりやすく示すべきと考えますが、局長に見解を伺います。

○鈴木みどり環境局長 整備の先のその管理運営もということだと思いますけれども、これまでも公園の管理運営に当たりましては、近隣の皆様からの意見に加えまして子供たちをはじめとした利用者の声を聞きながら進めてきた事例があります。例えば先ほどの中尾町かがやき公園、あるいは小柴自然公園のインクルーシブ遊具広場、そして市内27か所で展開しているプレイパークなどでは子供たちの声を生かした公園の利活用を進めてまいりました。現在、全序的に子供の声を施策に反映させることをさらに進めておりまして、今後さらに子供たちの声を大切にしながら公園の管理運営にも取り組んでいきたいと思います。

○柏原すぐる委員 よろしくお願いします。

次に、公園空白地と公園の魅力向上について伺います。

第2回定例会では、データに基づき公園空白地を可視化するなど現状の取組に改善策を講じる考えはないか、市長にお伺いしたところ、公園確保が不十分な地域があるとの認識、そして、データ等に基づいた公園整備や制度設計の必要性が示されました。そこで、局としての受け止めをお伺いいたします。

○鈴木みどり環境局長 古くからの市街地など十分に公園が確保できていない地域もある中で、公園に対する市民の皆様からの期待は一層高まっていると感じております。こうした状況を踏まえまして、データの活用も含め様々な手法や事例を研究しながら公園の配置や整備、活用の在り方などを引き続き検討してまいります。

○柏原すぐる委員 スライドです。（資料を表示）これは交通空白地の解消を目指すみんなのおでかけ交通事業を示したものでして、公園も同じようにアプローチしたらどうかという趣旨で公園空白地と申し上げております。スライドです。こちらは街区公園、近隣公園の充足率の区別一覧でして、充足率は平均42%、これも地図上に示せばエリアごとの充足の状況は一目瞭然ではないかと思います。こちら、スライドでございまして、18区別の公園数や住民1人当たりの面積を示しております。左から黄色の部分が市立公園、緑が県立公園、青がその合計を示しております。一番下に本市全体の数値がありまして1人当たり約5平米です。これは東京23区よりは多いですけれども、ロンドンやニューヨークには遠く及びませんし、全国平均の半分以下となっております。各区の状況も差があるのは明らかだと思います。

そこで、公園が不足しているエリアを可視化しながらデータに基づき整備を進めていく取組について今後の方向性を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 本市では、これまで必要なデータを活用しまして公園が不足しているエリアを把握した上で優先順位をつけながら様々な機会を捉えて身近な公園の整備を進めてまいりました。一方で、市街化が進んでいる中でまとまりのある土地を確保することが課題でありまして、計画に定める水準に至っていない地域がある状況です。今後も、様々な手法を工夫して整備を進めるとともに公園の現状や課題などを市民の皆様に分かりやすく示しながら、公園の配置、活用の在り方などを検討してまいります。

○柏原すぐる委員 山中市長は、市長選挙で示した政策集にも公園のまちヨコハマの推進として身近な公園の遊具の更新加速というものを盛り込んでおりました。既存公園のリニューアルとしては、遊具のほかベンチやトイレ、樹木、日陰づくり、給水スポット、防災機能の強化といった様々な観点があると思います。

そこで、新たな整備アイテムの内容や数値目標、公園の目指す姿などを分かりやすく示して公園整備を行っていくべきと考えますが、局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 例えばトイレの洋式化では新たな地震防災戦略に位置づけまして、数値目標などを具体化して進めております。公園のリニューアルや整備の目的、内容は多岐にわたるため、取組ごとの目指すべき姿を分かりやすくどのように示していくのかなど、目標数値の在り方については引き続き検討を進めていきたいと思います。

○柏原すぐる委員 次に、緑被率と樹冠被覆率について伺います。

横浜市水と緑の基本計画において水面の量に加えて重視されている指標、緑被率について、まず、これはどういうものか、お伺いいたします。

○相場戦略企画部長 緑被率は上空から見たときに緑で覆われている土地の面積の割合を示したものです。本市では300平方メートル以上のまとまりのある樹林地、農地、草地の合計面積の市域面積に対する割合を緑被率として定義し、おおむね5年に1度調査しています。

○柏原すぐる委員 こちらはスライドです。（資料を表示）緑被率が樹林地、農地、草

地から構成されていることを示すものです。続いて伺いますが、本市の緑被率の現状とそれに対する評価をお伺いします。

○鈴木みどり環境局長 直近の調査結果である令和元年度の緑被率は27.8%です。人口が大きく増加した高度成長期には緑被率は大きく減少しましたが、近年では横浜みどりアップ計画による緑の保全が進んだこともあり、減少幅は小さくなってきております。

○柏原すぐる委員 状況、承知しました。今後はこの緑の指標について農地や草地、樹林地という切り口だけではなく、日常的に接する緑として緑陰、すなわち木陰となる樹木の総量に注目することも重要ではないかと思います。こちらのスライドはメルボルンの写真で、そして、こちらはその市街地です。（資料を表示）メルボルンは森記念財団都市戦略研究所の世界の都市総合力ランキングにおいて緑地の充実度で1位となっております。こちらのスライドは国土交通省の資料ですが、メルボルンでは上空から見た際の樹木の枝葉が覆う範囲を示す樹冠被覆率を指標としまして、都市の気候変動への対応やヒートアイランド現象の緩和等を目的に2040年までに市内の公共空間の樹冠被覆率を22%から40%に増加する目標を掲げております。本市においても、公共空間に樹木による緑陰を増やしていくための指標として検討してはどうでしょうか。

そこで、緑の総量の確認や夏の暑さ対策の指標として樹冠被覆率が有効と考えますが、局長に見解をお伺いいたします。

○鈴木みどり環境局長 緑の量や質、暑さ対策など緑の効果を評価する指標について樹冠被覆率も有効な指標の一つと考えております。調査の客観性や難易度、市民の皆様にとっての分かりやすさなどを勘案しながら様々な方法を検討していきます。

○柏原すぐる委員 検討、よろしくお願いします。

次に、都心部、駅周辺のグリーンデザインについて伺います。

近年、大阪のグラングリーンのように大規模な緑を都心部に配置する事例、あるいは海外では、パリの2026年までに17万本を植樹し2030年までに市の50%を植栽にするという都市戦略など、緑はまちづくりの核となっております。そこで、近年のまちづくりに緑をどのように取り入れているのか、お伺いいたします。

○相場戦略企画部長 本市のまちづくりの指針である都市計画マスタープランでは、都市づくりの方針の一つとして自然を身近に実感できるまちづくりを掲げています。公共事業においては公園事業や横浜みどりアップ計画などによりまちなかでの緑の創出、育成に取り組んでいます。また、民間の開発等においては緑化地域制度など法令で敷地面積の一定割合の緑化を義務づけることなどにより緑の創出を行っています。

○柏原すぐる委員 再来年にはGREEN×EXPO 2027が開催されます。ホストシティーである横浜のまちそのものが環境とともに生きることを体現し、横浜を世界に誇れるようなまちへと成長、発展していくには、これまで以上にまちの中に緑を組み込んでいくことが必要だと思います。

そこで、都心部、駅周辺のまちづくりにおいて緑をこれまで以上に積極的に取り入

れていくべきと考えますが、副市長はこちらはお伺いいたします。

○平原副市長 近年の都市づくりにおきましては、地球温暖化や生物多様性など環境に関する問題が世界的な関心の高まりとともに大きな影響を与えていると考えてございます。その課題解決の一つとして、緑の持つ多様な機能を生かしていくことは極めて重要だと考えてございます。まちづくりに緑を積極的に取り入れることで、そのまちの魅力や価値を大きく高めている事例も国内外で増えてきております。先ほど1つ御紹介いただきましたが、本市においても、公共事業はもとより民間の開発や地域での緑化活動なども含めまして、様々な方法により自然を身近に実感できる緑豊かなまちづくりを進めていきたいと考えております。

○柏原すぐる委員 期待しております。ちなみに、また海外事例ですけれども、ニューヨーク市ではチーフ・パブリック・リレム・オフィサーといいまして、公共空間の最高責任者を設けまして、横断的に公共空間を統括しているそうです。こうした事例も参考にし、横浜でも例えばグリーン・アーキテクトのような専門ポストを設けるぐらい、こうした公共空間に緑の横串をぜひ刺していただきたいと思います。

次に、公園樹木の管理の今後の方向性について伺います。

名古屋市では、市内公園の9割を占める街区公園、近隣公園について公園樹木健全化なごやプラン（案）を策定し、快適な公園空間の創出や管理コストの縮減等を目指しているようです。同市では40年以上を経た公園の樹木が全体の7割を占め、大木化、老木化が進行中とのことです。本市にも2700を超える公園がありますので、同様の課題もあると思います。

そこで、公園の樹木管理の取組に対する課題認識をお伺いいたします。

○藤田担当理事 本市につきましても設置後おおむね40年以上経過した公園が多く、大木化、老朽化した樹木が多数あるという名古屋市と同様の課題がございます。これまでも皆様に安心して御利用いただくため年4回点検を実施し、この点検の中で大木や老木の腐朽等を発見した場合は樹木医による点検や診断を実施し、間伐、更新等を行っております。今後とも、名古屋市をはじめ他都市の取組も参考に工夫して取組を進めてまいります。

○柏原すぐる委員 公園の樹木につきましては街路樹のようにデジタル化はまだ進めていないということですが、今後、人口は減少しますが、公園を減らすということは理解が得られにくいと思います。よって、少ない人数でより効率的な管理、整備を行っていくことが求められます。

そこで、いかに公園の樹木管理を効率的に行っていくのか、今後の方向性を局長に伺います。

○鈴木みどり環境局長 近年は公園の維持管理に係るデジタル技術の活用が増えてきました。デジタル技術による効率化、省力化を進めていくことは大変重要だと考えております。現在、本市では、公園樹木を含めた公園施設点検でタブレット端末の導入を進めております。データ入力の省力化や蓄積したデータの効率的、効果的な活用に取り組んでいます。また、樹林地のナラ枯れ等の判断にドローンを活用した事例もあり

ます。一方で、職員の経験値や熟練技術による作業も不可欠になっております。今後とも、新しい技術の積極的な導入と併せて必要な人材確保や育成にも力を入れるなど、公園の適正な維持管理に向けた取組を進めてまいります。

○柏原すぐる委員 緑を増やせと言いながら管理が大変というところもありますので、併せてよろしくお願ひします。

最後に、公園の禁煙化について伺います。

昨年度は、条例の改正の過程では市民理解を得ることや公園の周辺への影響も懸念がされまして、私も本会議あるいは常任委員会の委員として議論させていただきました。そこで、その後のパトロールの状況や市民意見の把握状況をお伺いいたします。

○小田嶋公園緑地部長 本年4月以降、公園が禁煙になったことを周知、徹底するため、喫煙の情報が多く寄せられる公園を対象に巡回を行っています。喫煙者がいる場合には声かけ等を行うとともに、公園の周辺道路等で喫煙者を見かけた場合についても受動喫煙が生じないよう声をかけるなど啓発を進めています。また、市民の皆様からの御意見については新たに設置した専用問合せ窓口等によりお受けしています。市民の皆様から寄せられる個別の公園での喫煙の情報や意見等を踏まえ、巡回の対象とする公園や巡回のルートを見直すなど対応を進めています。

○柏原すぐる委員 スライドです。（資料を表示）公園内に一時的に喫煙所を用意している事例でして、公園内に常設型の喫煙所を設ける都市が多い中で本市は仮設のみ許可する方針としておりましたので、公園内での仮設喫煙所の取組状況と課題について伺います。

○藤田担当理事 多数の来場者が長期間滞在することが見込まれる大規模イベント等におきましては、必要に応じて仮設の喫煙所の設置を認めています。仮設の喫煙所は、このスライドにもありますように屋根や側面が覆われている閉鎖型を条件としまして、周辺への受動喫煙が生じないよう設置場所や運営方法等を事前に確認しています。4月以降、山下公園等の大規模イベントでは仮設喫煙所を設置した事例が複数ございますが、来場者の皆様にはおおむねルールを守って御利用いただいていると認識しています。今後も、実際の現場状況を確認しながら取組を進めてまいります。

○柏原すぐる委員 大きな問題がないということで安心いたしました。こちらはスライドでございまして、完全になくすには課題のある公園周辺部での喫煙ですけれども、現在はこのような掲示できる看板もあると聞いております。これまで我が会派といたしましては部局横断での抜本的な受動喫煙対策を求めてまいりまして、これもその成果の一つではないかと感じているところです。

そこで、今後も、受動喫煙対策における部局連携を一層推進すべきと考えますが、最後に局長にお伺いいたします。

○鈴木みどり環境局長 公園禁煙化を含む受動喫煙対策につきましては、これまでみどり環境局、健康福祉局及び資源循環局の3局を中心に情報共有を重ねながら連携した取組を進めてきております。最近の例としましても、健康福祉局が進める電柱への啓発広告の掲出については、市民の方からみどり環境局へいただいた御意見を参考に

設置場所の選定を行っています。また、みどり環境局が行う公園の巡回と健康福祉局、資源循環局で行う駅前スポットパトロールを相互に連携しながら効果的に進めております。今後も、3局だけでなく関係区局との連携、協力も深めながら屋外における受動喫煙対策の取組を進めてまいります。

○柏原すぐる委員 様々な御答弁をいただき、ありがとうございました。非常に安心しておりますので、引き続き局としての取組をよろしくお願いします。

ありがとうございました。 (拍手)

---

○大桑正貴副委員長 次に、長谷川えつこ委員の質問を許します。 (拍手)

○長谷川えつこ委員 精密騒音計の貸出しとデータの活用について伺います。

低周波音とは音の中でも特に低い低周波数のことで、我が国ではおおむね1ヘルツから100ヘルツの音のことを言います。低周波音は工場に設置されている機械や一般家庭にあるエアコン屋外機、給湯器からも発生しており、人に不快感や圧迫感などを引き起こす場合があると言われております。低周波音による影響はその特性上聞こえないために理解されにくいという難しさがあります。しかし、科学的知見や多くの被害事例からこれは決して無視できない深刻な公害問題として真摯に捉える必要があります。さて、本市では市民に向け低周波音まで測定可能な精密騒音計の貸出しを行っていると聞いていますが、これは単なる市民サービスにとどまらず具体的な課題解決に結びついているのでしょうか。

そこでまず、貸出しの趣旨について伺います。

○土田環境保全部長 日常生活において低周波音で悩んでいる方が一定数いらっしゃることから、本市では無償で精密騒音計の貸出しを行っています。御自身で低周波音の大きさを把握していただき、不快感や圧迫感などの原因が低周波音である可能性を確認することに活用していただいております。

○長谷川えつこ委員 測定器の貸出し以外に低周波音に関する科学的知見、影響及び発生源対策の具体例といった情報の提供、市民に分かりやすい説明など、不安の軽減と理解促進を図っていく必要があるかと思います。そこで、貸出し状況について伺います。

○土田環境保全部長 昨年度の貸出件数は42件ございました。近年は年間約40件程度で推移しています。

○長谷川えつこ委員 横浜市が低周波音を測定可能な精密騒音計を市民に貸し出す取組は大変評価できます。しかし、精密機器の操作の習熟度と測定結果の解釈というサービスの実効性と市民の安心に直結する課題が潜んでいます。この点について深く掘り下げて伺ってまいります。精密騒音計はとても高価なものであり、専門性の高い機器であり、一般的な市民にとって操作や適切な設置が難しい可能性があります。機器の貸出しに当たり、市は誰もが正確に測定できるための標準化された指導やマニュアルをどの程度、また、どのような方法で提供していますでしょうか。例えば動作マニュアルの提供や専門職員による操作指導といったよりサポート体制はありますでしょうか

か。市民の操作ミスや不適切な設置によって誤ったデータが生成されるリスクに対し、市はどのような品質管理プロセスを導入していますか。例えば市民が持ち帰った測定データに対して市職員が信頼性をチェックする取組はありますでしょうか。貸出し機器で測定された低周波音データは市民がどのように集積、分析しているのかは把握されていますでしょうか。

そこで、精密騒音計の取扱い方法や測定結果の評価方法についてどのように案内しているか、伺います。

○土田環境保全部長 機械の操作に不慣れな方でも簡単に操作して速やかに測定できる状態に設定してお貸ししております。低周波音には規制基準はありませんが、低周波音と思われる相談について、その原因が低周波音によるものか否かを判断するための参照値が環境省より示されています。また、貸出しをする際にはこのことを丁寧に説明しております。

○長谷川えつこ委員 そのデータに基づき、特定の地域や発生源に対する具体的な環境指導や規制強化につながった事例はありますでしょうか。もしあれば、その効果と市民の反応はいかがでしたか。個人差が大きいとされる低周波音の影響を考慮し、市は測定データに加え住民の体調や主観的な不快を評価プロセスに取り入れ、対策の要否を判断する必要があると思います。市独自の低周波音に関する環境基準や指針はありますでしょうか。もしない場合、国が示す低周波音による影響を防止するための指針に基づいているかと思いますが、その指針だけでは対応し切れない本市特有の課題はありますか。市が単に測定器を貸し出すだけではなく、市民が得たい情報を習得できるサポートや、低周波音を問題データに基づいた指導ときめ細やかな情報公開によって、いかに実効性を持って解決に導こうとしているのか、その具体的な取組を行っていただきたいと思います。市民は測定結果を市に提出した後、市はどのような専門的見解を用いてそのデータを評価、分析し、具体的な行政処置の必要性を判断していますか。その判断基準を市民に明確に示しているのでしょうか。市民が抱える主観的な不快感や健康影響と客観的な測定値との間に乖離があった場合、市は市民に対して、どのような分かりやすくかつ科学的に根拠に基づいたフィードバックを行い、不安の解消につなげているのでしょうか。低周波音はその可視化と認知の困難さゆえに市民の生活を静かに、そして決定的に破壊する可能性があります。精密騒音計による特性を得たとしてもそれが音として認識されにくいため、その音の発生源を特定するのは極めて困難な作業です。しかし、市民の多大な努力と市の行政資源を投下し仮に低周波音の発生源が特定できた場合、これは単なる環境問題ではなく市民の健康と住居の安全に関わる重大な危機事案として取り扱われるべきです。低周波音の発生源が特定されたとしても、その多くは法的な規制基準、または規制外、また基準以下にとどまる可能性があります。この法の谷間に存在する発生源に対し市は一体どのような実効性のある、あるいは強制力を持つ行政処置を講じるのでしょうか。単なる協力要請や指導に終始し、発生原因側が対策を怠った場合、市民の被害が継続することに対し市はどのような断固とした次の手段を講じるのでしょうか。例えば公害紛争処理制度へ

の移行支援や市独自の条例等に基づく立入検査、改善命令など適切な改善策を講じていただきたいと思います。低周波音問題は見えない公害に対する行政の責任と覚悟が問われる問題です。発生源が特定された時点から市が市民の生命と安全を守るために、曖昧さを排した具体的かつ強力な介入を行うかどうか、その明確な方針をお示しいただきたいと思います。

そこで、仮に発生源が特定できた場合、本市としてどのような対応をするのかを伺います。

○鈴木みどり環境局長 これまでも御答弁を差し上げているところではありますけれども、貸出しの趣旨であるとか、あるいは使用についての分かりやすさというのはしっかりとお示しさせていただきながら進めてきております。御質問いただきました発生源が特定できた場合の対応ですけれども、低周波音について発生源が一般家庭の場合と事業所の場合で対応を分けておりまして、一般家庭の場合には当事者同士、いわゆる市民の皆様同士の話合いで解決していただくようにお願いをしております。発生源が事業所の場合には低周波音を低減するための対策を検討するよう本市から事業所に對してお願いしているという対応を取っております。

○長谷川えつこ委員 市民の皆様の安全と安心を最優先に貸出しを行っていただくことと、特定できた発生源に対しては厳しく責任を追及するとともに地域の環境保全に向けて最善を尽くすことをお願いします。

次に、その他ですけれども、みどり環境局の業務が多忙期極めることは承知しておりますが、重要度の高い職務に十分な時間を割けない状況があるならば、それは局の働き方や業務配分の在り方そのものを抜本的に見直す問題ではないかと感じております。決算特別委員会の質問においても信頼性を築いていくため相互の認識にそごが生じないようにするために、十分な時間を確保し膝を突き合わせて丁寧な議論を行うことが極めて重要であると認識しております。

そこで、局長にお伺いします。現在の職務量の配分とそれに対する優先順位の基準は組織として適正に機能しているとお考えでしょうか。

○鈴木みどり環境局長 ありがとうございます。これまでも、このいただいた時間を使って、令和6年度の総括から始まって今年度新たに取り組むことも含めてお話をさせていただきました。非常にこれまでも取り組んできた基礎的な快適な都市環境をつくるといった環境保全のようななかなか目に見えにくいのですけれども、継続して取り組まなければいけない事業もある中で新しい事業、課題にもしっかりと取り組んでいかなければいけないと思います。新しい取組が増える中でもしっかりとやるべきことには時間を割きながらということでやっております。委員おっしゃるような今回のテーマについても、そこにどういった説明、分かりやすい説明とか貸出しの仕方がいいのかということについてもまたお話をいただきながらそこは対応していきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

○長谷川えつこ委員 ありがとうございました。また、対応の重要視の仕方について仮に相手の立場や役職によって時間の割き方や重要視の仕方が異なっているのであれ

ば、それは公平性、公正性に極めて関わる重要な問題であり、議会に対する重大な背任行為となります。さらに、このような軽い扱いが市民の方々に対して、行政サービスにおいても行われてするのであれば、その責任は極めて重要だと考えています。

そこで、局長にお伺いします。対応の公平性や市民の声や決算特別委員会の重要性についてどのように認識されているでしょうか。

○鈴木みどり環境局長 いただきました公平性であるとか、あるいは期待に背かないようなということも含めて信頼を得るような対応というのはしっかりと意識しながら向き合っていきたいと思っております。

○長谷川えつこ委員 最後に、低周波というデリケートな課題に真摯に向き合い、共に最善の改善策を見いだすためにもう一步踏み込んだ調整をお願いしたく存じます。日々、皆様の多忙な業務に心より敬意を表し質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

---

○大桑正貴副委員長 ほかに御質問はございませんのでお諮りいたします。

みどり環境局関係の審査はこの程度にとどめて、来る10月20日午前10時から建築局関係の審査を行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○大桑正貴副委員長 御異議ないものと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

---

○大桑正貴副委員長 本日は、これをもって閉会いたします。

午後4時29分閉会